

第2期

階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

P D C A サイクル二次評価

令和3年8月

階 上 町

第2期 総合戦略 二次評価抜粋（令和2年度末）

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P（計画）	年度	C		重要業績評価指標	
						（分析・評価）	補足コメント	目標値	R2年度
施策1	観光施設の活用による消費の拡大	基本目標1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	①地域資源を生かした既存産業と、新たな「しごと」によるライフスタイルの実現	道の駅はしかみやフォレストピア階上、わっせ交流センター、はしかみハマの駅あるでい〜ば等を活用し、消費の拡大を図ります。	R2	・コロナへの感染対策の徹底やイベント等の効果により客数の大幅な減少にはならなかった。 ・町外でのPR活動は実施できなかったが、計画どおり進捗した。 ・特産品セットの充実が図られ、施設間の連携強化となった。	・コロナ禍ではあったが、観光施設の売上全体は堅調を維持した。施設同士の連携強化を図り特産品を今後PRしていく。 ・コロナの影響によりはしかみ臥牛山まつりやはしかみいちご煮祭りが中止となり、イベントの観光客数は減少していることから、PR強化への取組が必要となる。	観光施設の合計売上額：計画期間中、毎年345百万円	429百万円 道の駅 244百万円 わっせ 35百万円 フォレスト 10百万円 あるでい〜ば 140百万円 （産業振興課）
施策2	起業支援	基本目標1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	①地域資源を生かした既存産業と、新たな「しごと」によるライフスタイルの実現	多種多様な働き方に対応するため、国や県と連携し、町内での起業を支援します。	R2	・補助制度は利用申込みがない状況だった。 ・相談の利用実績はあるが、相談に対応しつつ、起業しやすい環境を整える必要がある。	・相談はあったものの、起業件数は0件であった。補助制度の活用実績もなかった。 ・コロナ禍で地方への移住希望者も増加傾向にあることから、起業情報の提供、活用しやすい制度の創設や見直しが必要となっている。	起業件数：計画期間中計5件	0件（計0件） （産業振興課）
施策3	農林水産業の担い手の確保	基本目標1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	②「ひと」と「しごと」のマッチングによる働き続けられるライフスタイルの実現	農林水産業関係者と連携のもとで、後継者・担い手のマッチングを支援します。	R2	・新規就農者の予定者(2人)がいたが、転出し確保できなかった。 ・農園の利用で農業への関心が深まった ・森林環境譲与税の事業実施がなかったため、基金へ積立した。 ・新規漁業者の確保はできなかった。	・事業は計画した内容で実施したが、新規漁業者は確保できず、新規就農者は予定者が残念ながら転出したため確保できなかった。 ・農業や漁業の担い手の確保は、支援制度の効果的な周知方法が必要であり、県や他自治体との連携により周知の強化を図る。	新規農業就業者数：計画期間中計5件 新規漁業就業者数：計画期間中計2件	0件（計0件） （産業振興課） 0件（計0件） （産業振興課）
施策4	観光客へのおもてなし環境の整備	基本目標2 ひととのつながりを築き新しいひとの流れをつくる	③山・里・海のフィールドを生かしたライフスタイルの実現	観光客、トレイル利用者等が安全で気持ちよく町内を周遊できるよう、おもてなしの整備に努めます。	R2	・コロナで一斉清掃の日程を延期して実施し、官民一体となった作業でおもてなしを考えるきっかけを作った。 ・PRによる町の認知度を高めた。 ・階上岳の冬季のトイレ管理は登山者の協力により実施できた。	・コロナの影響により、修学旅行の中止や外国人の日本への渡航の制限で民泊やインバウンドの実績は少なかった。清掃の参加者数は日程変更があったが、町民の参加をいただくことができた。 ・今後も官民一体の環境整備を継続し、コロナ収束後の受入体制の構築を目指す。	農家民泊者数：計画期間中計250人 インバウンド数：計画期間中計500人 一斉清掃参加者数：令和6年650人	0人（計0人） （産業振興課） 34人（計34人） （産業振興課） 500人 （産業振興課）
施策5	地域資源の再認識と掘り起こし	基本目標2 ひととのつながりを築き新しいひとの流れをつくる	④「山・里・海」の「ひと・もの・こと」を生かしたライフスタイルの実現	歩く観光の推進や自然体験を通して、山・里・海に根付いた魅力の再確認と掘り起こしを実施し、着地型観光素材の開発に取り組みます。	R2	・まちあるきツアーを1回開催したが、コロナ禍で参加は2人となった。 ・ポータルサイト等の追加で寄付件数及び金額が増加し、町のPRにつながった。 ・キャンパス等は、回数や規模を縮小し、新たな開催様式で実施し、学習機会を提供できた。	・コロナの影響でガイド養成講座を実施できずガイドの担い手確保はできなかった。観光イベントも中止が多く参加者数は僅かであった。 ・そば提供店を発着とするまちあるき3コースのガイドマップを作成するなど、地域資源を観光、地域づくり、学習等の多面的なアプローチでPRする。	ガイド数：令和6年15人 観光イベント等参加者数：計画期間中計350人	9人 （産業振興課） 2人（計2人） （産業振興課）
施策6	移住・定住の促進	基本目標2 ひととのつながりを築き新しいひとの流れをつくる	⑤移住・定住を促進するライフスタイルの実現	移住・定住、UIJターン向けに情報提供や相談サポートを実施し、首都圏からの移住や地方や首都圏の大学に進学した学生のUIJターンを促進します。	R2	・ふるさとはしかみ会による首都圏内での町の情報発信につながった。 ・コロナ禍で直接対応する移住イベントの開催はできなかったが、電話等の相談は増加した。 ・奨学金返還者の定住促進につながった。	・補助制度を活用した東京圏からの移住就業者はなかったが、新業応援事業や奨学生定住事業の補助制度の活用があり、移住や定住が促進された。 ・移住の相談は増加傾向にあり、相談者への支援制度の説明や県の相談窓口での情報提供を充実させていく。	移住者及びUIJターン者数：計画期間中計3人	0人（計0人） （総合政策課）
施策7	安心して産み育てられる環境の整備	基本目標3 結婚・出産・子育て支援と健康づくり	⑥安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	出産に対して、産前・産後のサポートによる安心して産める環境に取り組めます。	R2	・妊婦健診は全員受診。乳幼児健診は、全員受診ではないが、概ね健康状況を把握できている。 ・一時金や医療費助成により経済的負担の軽減につながった。 ・個別支援で子育て不安の解消につながった。 ・子ども園等への委託での特別保育室等々等の実施は、子育て環境の整備につながっている。	・コロナで婚姻件数と出生数は全国的にも減少していると報道されている。 ・各事業を計画どおり実施し環境を整備したが、その効果が婚姻件数や出生数に現れていないため、妊娠から子育てまでの不安を相談等で把握し、さらなる制度活用とPRにつなげる。	婚姻件数：令和6年現状維持(H30:71件) 出生数：令和6年現状維持(H30:85人)	34件 （すこやか健康課） 60人 （すこやか健康課）
施策8	教育環境の充実	基本目標3 結婚・出産・子育て支援と健康づくり	⑥安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	小中学校において学習の高度化や学生生活の充実、心身の成長などを図るため、教育環境の充実に取り組めます。	R2	・学年が上がるにつれ、検定への意欲が向上している。 ・遠距離通学の交通手段の確保ができた。 ・経済的負担の軽減と支援員による学習支援により学習の定着につながった。 ・端末活用の手法を学校と調整する。	・令和2年度は、コロナで全国学力・学習状況調査が中止となった。 ・検定への補助制度の利用率が低いので、活用を促進する取組が必要。 ・GIGAスクール構想で端末の導入、新たな生活様式として普通教室にエアコンの整備を行う等ハード面の充実が図られたが、その活用を検討する必要がある。	全国学力・学習状況調査正答率：令和6年国語A79%国語B63%数学A68%数学B50% （なお令和元年度以降AB区分廃止）	コロナウイルスで調査中止 （教育課）

第2期 総合戦略 二次評価抜粋（令和2年度末）

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P（計画）	年度	C		重要業績評価指標	
						（分析・評価）	補足コメント	目標値	R2年度
施策9	自然の中で学ぶプログラムの推進	基本目標3 結婚・出産・子育て支援と健康づくり	⑥安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	自然豊かな本町の特色を生かし、自然体験を通じた環境教育を促進します。	R2	・SUP体験を小学生に広く参加してもらうことで、自然体験の機会を提供できた。 ・コロナによりわんぱく王国の回数は減少したが、アンケートを活用し充実した活動内容となった。	・コロナや悪天候で中止となったプログラムがあり参加者数は減少したが、低年齢にも参加機会を提供できた。 ・体験を通し漁業に関心が高まるようなプログラムを開発し、漁業の担い手確保につなげていく。	水産教室等参加者数：計画期間中計300人	31人（計31人） （産業振興課）
施策10	公共交通の充実	基本目標4 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる	⑦公共交通の強化によるライフスタイルの実現	事業者との連携のもと、町民の移動ニーズにあった路線バスやコミュニティバス等の利便性の向上を図ります。	R2	・赤字路線へ補助したことで、路線バスの運行維持が図られた。 ・JRや路線バスのダイヤ改正に対応した時刻表の改訂を行い、乗継ぎ利用者の利便を確保した。 ・平成31年度に再編し運行を開始したことで、蒼前線・東部線がフィーダー系統となり、国庫補助路線となった。	・緊急事態宣言で利用客が減少、その後も外出を自粛する気運があり利用者の減少が続いた。 ・生活交通としてバス運行は不可欠であるが利用者の減少は人口減少とともに不可避であるため、町単独ではなく圏域での計画等での議論と検討が必要。	コミュニティバスの利用者数：計画期間中 毎年30,100人	26,569人 （総合政策課）
施策11	健康づくりの推進	基本目標4 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる	⑧安心して住み続けられるライフスタイルの実現	「自分たちの健康は自分たちで守り育てる」を基本に、町民が健康づくりや生活習慣病予防に積極的に取り組むことができる環境の整備を進めます。	R2	・1.6歳児健診時0%となり、むし歯有病率の改善につながった。 ・高齢者のインフルエンザ予防接種者数は増加した。がん検診の受診勧奨強化になった ・記録表やデータのやりとりで、GOGOGO会員のウォーキング継続が図られた。 ・トレーニングルーム、町民プールの使用制限により、自主的な運動機会が減少した。	・後期健診受診率は比較値(H30:28.8%)より高かったが、他受診率は低かった。直接対象者に個別通知を送付し勧奨する効果の検証も必要。 ・健康づくりは、健康寿命の延伸や医療費の抑制につながるため、今後は働く世代の状況を県の事業等と連携して情報収集し、取組に反映する。	特定健診受診率：令和6年45.0%	27.4% （すこやか健康課）
							後期健診受診率：令和6年35.0%	31.2% （すこやか健康課）	
施策12	医療・福祉サービス等の推進	基本目標4 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる	⑧安心して住み続けられるライフスタイルの実現	将来にわたって健やかに暮らすことのできる環境と、多様な世帯が安心して暮らすことのできる環境の整備を進めます。	R2	・障害者(児)の集団生活への適応や社会参加、生活の質の向上につながった。 ・高齢者の就業機会を創出し、生きがいの充実につながった。 ・体操等により意欲が生まれたり、相互の交流、仲間づくり、安否確認、閉じこもりの防止等につながった。	・障害者(児)や高齢者への医療福祉サービスは、計画どおり提供された。 ・コロナで、高齢者が集まる機会や多い人数での活動が制限された事業があった。 ・高齢者人口は増加しており、地域社会との関係性が希薄にならないための体制や連携が重要。	大腸がん検診受診率：令和6年36.0%	24.1% （すこやか健康課）
施策13	安全・安心なまちづくりの推進	基本目標4 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる	⑧安心して住み続けられるライフスタイルの実現	自助・共助のもと、住民活動による災害に強いまちづくりを進めます。	R2	・女性消防クラブは担い手不足から1団体が解散、2団体が活動休止となった。 ・全事業計画どおり実施。コロナの影響で交通安全や防犯の行事が中止となり啓発の機会が減少した。 ・概ね事業の利用はされたが、耐震診断事業とリフォーム支援事業は、申込みがなかった。	・施策内の42事業は計画どおり実施。 ・消防団員数は、前年より15人減少し、団員確保が急務となっている。 ・団員数の減少は地域消防力の低下につながるため、国から消防団員の処遇等の改善に向けた取組の通知があり、町はその内容に沿って近隣自治体と調整して取り組む。	消防団員数：令和6年170人	133人 （総務課）
施策14	広域連携の推進	基本目標4 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる	⑧安心して住み続けられるライフスタイルの実現	関係市町村と相互に連携・協力し、本町の課題と圏域全体の活性化に取り組みます。	R2	・消防等の事務を広域事務組合で処理することで経済的効率的に処理できた。 ・連携事業はコロナの影響もあったが概ね実施された。連携することで国の財政支援も受けられた。 ・図書管理システムのアクセス数が1.5倍近く増加、利用が常態化した。	・広域事務組合での処理は今後も継続。 ・連携中枢都市圏は、令和3年度のビジョン見直しの際に、連携事業数も変動する可能性がある。 ・広域連携は、事務処理の効率化と連携による大きな効果があることから、今後も推進していく。	八戸圏域定住自立圏（連携中枢都市圏）における連携事業数：令和6年75事業	75事業 （総合政策課）

（定量的評価の考え方）

定量的評価の評価時期は、原則、総合戦略の最終年度とする。ただし、必要に応じて計画期間中に評価を実施する。評価に当たっては、施策・事業の実施状況を確認した上で、重要業績評価指標（KPI）を計測し評価する。

第2期 総合戦略 二次評価一覧 (令和2年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P（計画）	年度	D		C	A	重要業績評価指標						補足コメント 想定される要因	
						（実施・行動）	事業費	（分析・評価）	（改善・処置）	目標値	比較値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度
施策1	観光施設の活用による消費の拡大	基本目標1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	①地域資源を生かした既存産業と、新たな「しごと」によるライフスタイルの実現	道の駅はしかみやフォレストピア階上、わっせ交流センター、はしかみハマの駅あるでい～ば等を活用し、消費の拡大を図ります。	R2	・各観光施設でのイベント、商品開発や漁協と連携した交流販売の実施 ・アブラメブランド化は計画に沿って事業を展開 ・町観光4施設の毎月会議を開催し、土産品「そば味噌」を開発	54,825	・コロナへの感染対策の徹底やイベント等の効果により客数の大幅な減少にはならなかった。 ・町外でのPR活動は実施できなかったが、計画どおり進捗した。 ・特産品セットの充実が図られ、施設間の連携強化となった。	・コロナへの感染対策の継続実施 ・アブラメブランド化は、CompAssを中心に展開し、計画を進捗させる。 ・開発した土産品の販売プロモーションを実施し、飲食店に業務用販売促進を行う。	観光施設の合計売上額：計画期間中、毎年345百万円	345百万円（H30）	429百万円					・コロナ禍ではあったが、観光施設の売上全体は堅調を維持した。施設同士の連携強化を図り特産品を今後PRしていく。 ・コロナの影響によりはしかみ臥牛山まつりやはしかみいちご煮祭りが中止となり、イベントの観光客数は減少していることから、PR強化への取組が必要となる
					R3						道の駅250百万円	道の駅244百万円					
					R4						わっせ30百万円	わっせ35百万円					
					R5						フォレスト10百万円	フォレスト10百万円					
					R6						あるでい～ば55百万円	あるでい～ば140百万円					
施策2	起業支援	基本目標1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	①地域資源を生かした既存産業と、新たな「しごと」によるライフスタイルの実現	多種多様な働き方に対応するため、国や県と連携し、町内での起業を支援します。	R2	・創業する者に県と連携して保証料を補助する制度について町ホームページで周知 ・創業希望者へのワンストップ相談窓口を設置し、相談1件に対応	0	・補助制度は利用申込みがない状況だった。 ・相談の利用実績はあるが、相談に対応しつつ、起業しやすい環境を整える必要がある。	・補助制度は県との連携事業であり、今後も継続して実施する。 ・ワンストップ相談窓口を継続し、必要に応じた各種相談窓口の紹介を行う。	起業件数：計画期間中計5件	計4件（H27～H30）	0件（計0件）					・相談はあったものの、起業件数は0件であった。補助制度の活用実績もなかった。 ・コロナ禍で地方への移住希望者も増加傾向にあることから、起業情報の提供、活用しやすい制度の創設や見直しが必要となっている。
					R3												
					R4												
					R5												
					R6												

第2期 総合戦略 二次評価一覧 (令和2年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P（計画）	年度	D		C		A		重要業績評価指標						補足コメント 想定される要因
						（実施・行動）	事業費	（分析・評価）	（改善・処置）	目標値	比較値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
施策3	農林水産業の担い手の確保	基本目標1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	②「ひと」と「しごと」のマッチングによる働き続けられるライフスタイルの実現	農林水産業関係者と連携のもとで、後継者・担い手のマッチングを支援します。	R2	・就業初期段階の新規就農者6件(7人)に給付金による支援を実施 ・農業に親しむ機会を提供する町民農園に67人(94区画)の申込者があった。 ・森林環境譲与税の活用事業素案を検討 ・連携市町での漁業就業支援の情報の町ホームページでの掲載	21,933	・新規就農者の予定者(2人)がいたが、転出し確保できなかった。 ・農園の利用で農業への関心が深まった ・森林環境譲与税の事業実施がなかったため、基金へ積立てた。 ・新規漁業者の確保はできなかった。	・新規就農者への給付支援を継続し、担い手の確保につなげる。 ・町民農園の新規利用者を取り入れる。 ・森林整備の方向性を決定するために現状把握が必要 ・漁業就業支援情報の周知と就業相談を継続する。	新規農業就業者数：計画期間中計5件	計6件(H27～H30)	0件(計0件)					・事業は計画した内容で実施したが、新規漁業者は確保できず、新規就農者は予定者が残念ながら転出したため確保できなかった。 ・農業や漁業の担い手の確保は、支援制度の効果的な周知方法が必要であり、県や他自治体との連携により周知の強化を図る。	
					R3					新規漁業就業者数：計画期間中計2件	実績なし(H27～H30)	0件(計0件)						
					R4													
					R5													
					R6													
施策4	観光客へのおもてなし環境の整備	基本目標2 ひととのつながりを築き新しいひとの流れをつくる	③山・里・海のフィールドを生かしたライフスタイルの実現	観光客、トレイル利用者等が安全で気持ちよく町内を周遊できるよう、おもてなしの整備に努めます。	R2	・随上海岸随上岳一斉清掃(500人)や海岸漂着物の回収に町民ボランティアが参加 ・観光協会の新聞広告や写真コンテスト等によるPR ・コロナの影響により農家民泊の修学旅行生の受入中止 ・トレイル沿線の施設の維持管理	1,247	・コロナで一斉清掃の日程を延期して実施し、官民一体となった作業でおもてなしを考えるきっかけを作った。 ・PRによる町の認知度を高めた。 ・随上岳の冬季のトイレ管理は登山者の協力により実施できた。	・一斉清掃や漂着物回収は、町民と連携を図り継続して実施する。 ・助ける観光協会を目指し、産業や観光関係団体と連携した新組織の設立 ・コロナ収束後に修学旅行の受入れのために新規受入農家の発掘 ・トイレの必要に応じた多言語化の整備	農家民泊者数：計画期間中計250人	計203人(H27～H30)	0人(計0人)					・コロナの影響により、修学旅行の中止や外国人の日本への渡航の制限で民泊やインバウンドの実績は少なかった。清掃の参加者数は日程変更があったが、町民の参加をいただくことができた。 ・今後も官民一体の環境整備を継続し、コロナ収束後の受入体制の構築を目指す。	
					R3					インバウンド数：計画期間中計500人	86人(H30)	34人(計34人)						
					R4					一斉清掃参加者数：令和6年650人	570人(R元)	500人						
					R5													
					R6													

第2期 総合戦略 二次評価一覧 (令和2年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P（計画）	年度	D		C	A	重要業績評価指標						補足コメント 想定される要因	
						（実施・行動）	事業費	（分析・評価）	（改善・処置）	目標値	比較値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度
施策5	地域資源の再認識と掘り起こし	基本目標2 ひととのつながりを築き新しいひとの流れをつくる	④「山・里・海」の「ひと・もの・こ」とを生かしたライフスタイルの実現	歩く観光の推進や自然体験を通して、山・里・海に根付いた魅力の再確認と掘り起こしを実施し、着地型観光素材の開発に取り組みます。	R2	・コロナの影響で、ガイド養成講座や巨木めぐりを中止、まちあるきツアーはそば提供店発着の3コースのガイドマップを作成 ・ふるさと納税のポータルサイトと返礼品を追加した。 ・はしかみキャンパス、生きがい中央大学等を実施し学びの場を提供	12,763	・まちあるきツアーを1回開催したが、コロナ禍で参加は2人となった。 ・ポータルサイト等の追加で寄付件数及び金額が増加し、町のPRにつながった。 ・キャンパス等は、回数や規模を縮小し、新たな開催様式で実施し、学習機会を提供できた。	・ステップアップした講座を実施し、ガイドの担い手を確保し、新たなコースの情報発信を行い集客とそば普及につなげる。 ・ポータルサイトの活用方法や返礼品の発掘を継続する。 ・学習機会の新聞様式での提供と、新たな参加者の掘り起こしを行う。	ガイド数：令和6年15人	10人 (H30)	9人					・コロナの影響でガイド養成講座を実施できずガイドの担い手確保はできなかった。 観光イベントも中止が多く参加者数は僅かであった。 ・そば提供店を発着とするまちあるき3コースのガイドマップを作成するなど、地域資源を観光、地域づくり、学習等の多面的なアプローチでPRする。
					R3				観光イベント等参加者数：計画期間中計350人	計235人 (H27～H30)	2人 (計2人)						
					R4												
					R5												
					R6												
施策6	移住・定住の促進	基本目標2 ひととのつながりを築き新しいひとの流れをつくる	⑤移住・定住を促進するライフスタイルの実現	移住・定住、UIJターン向けに情報提供や相談サポートを実施し、首都圏からの移住や地方や首都圏の大学に進学した学生のUIJターンを促進します。	R2	・ふるさととはしかみ会に補助し、会のホームページの情報発信、都内飲食店と協力したPR活動の支援を行った。 ・UIJターン者への支援を圏域ポータルサイトでの周知や相談対応を実施。新築応援プロジェクト補助制度では26件が活用 ・町に居住している奨学金返還者（申請者57件）に補助金を交付	18,903	・ふるさととはしかみ会による首都圏内での町の情報発信につながった。 ・コロナ禍で直接対応する移住イベントの開催はできなかったが、電話等の相談は増加した。 ・奨学金返還者の定住促進につながった。	・会との連携をさらに密にし、さらに町のPR効果向上につなげる。 ・移住支援の周知は継続し、特に東京圏からの移住し就業した場合の補助制度の実績を目指す。 ・年々貸与申請者が減少しており、奨学金制度の検証が必要	移住者及びUIJターン者数：計画期間中計3人	実績なし (H27～H30)	0人 (計0人)					・補助制度を活用した東京圏からの移住就業者はなかったが、新築応援事業や奨学生定住事業の補助制度の活用があり、移住や定住が促進された。 ・移住の相談は増加傾向にあり、相談者への支援制度の説明や県の相談窓口での情報提供を充実させていく。
					R3												
					R4												
					R5												
					R6												

第2期 総合戦略 二次評価一覧 (令和2年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P（計画）	年度	D		C	A	重要業績評価指標						補足コメント 想定される要因			
						（実施・行動）	事業費	（分析・評価）	（改善・処置）	目標値	比較値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度		
施策7	安心して産み育てられる環境の整備	基本目標3 結婚・出産・子育て支援と健康づくり	⑥安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	出産に対して、産前・産後のサポートによる安心して産める環境に取り組みます。	R2	・妊婦健康診査や出産育児一時金の支給 ・乳幼児の健康診査及び医療費の助成 ・子どもの医療費の助成や要保護児童対策地域協議会での特性に合わせた個別支援 ・認定子ども園等への施設給付費の給付や延長保育等の事業の実施 ・地域子育て支援拠点を1か所（保育施設へ委託）開設、学童クラブを4か所（保育施設へ委託）開設	739,528	・妊婦健診は全員受診。乳幼児健診は、全員受診ではないが、概ね健康状況を把握できている。 ・一時金や医療費助成により経済的負担の軽減につながった。 ・個別支援で子育て不安の解消につながった。 ・子ども園等への委託での特別保育学童クラブ等の実施は、子育て環境の整備につながっている。	・健診時における食生活、受動喫煙防止等に関する指導を充実させる ・医療費助成は、継続して実施する。 ・障害を持つ児童の放課後の居場所の検討 ・地域子育て支援拠点の利用方法の周知 ・放課後児童支援員の確保と研修推進	婚姻件数：令和6年現状維持（H30：71件）	71件（H30）	34件						・コロナで婚姻件数と出生数は全国的にも減少していると報道されている。 ・各事業を計画どおり実施し環境を整備したが、その効果が婚姻件数や出生数に現れていないため、妊娠から子育てまでの不安を相談等で把握し、さらなる制度活用とPRにつなげる。	
					R3					出生数：令和6年現状維持（H30：85人）	85人（H30）	60人							
					R4														
					R5														
					R6														
施策8	教育環境の充実	基本目標3 結婚・出産・子育て支援と健康づくり	⑥安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	小中学校において学習の高度化や学生生活の充実、心身の成長などを図るため、教育環境の充実に取り組みます。	R2	・基礎学力向上のための、英検等の受験料の補助を延べ242人に行った。 ・スクールバスの運行や階上中に通学する石鉢小学区の定期バス料金を負担 ・経済的理由や特別な教育的支援として、支援員の配置や学用品等への補助 ・児童生徒1人1台端末（900台）を整備	182,724	・学年が上がるにつれ、検定への意欲が向上している。 ・遠距離通学の交通手段の確保ができた。 ・経済的負担の軽減と支援員による学習支援により学習の定着につながった。 ・端末活用の手法を学校と調整する。	・制度の利用が30％であり、制度利用の促進を行う。 ・次年度から道仏小のスクールバスが運行するため、乗降場所や時刻の調整を行う。 ・経済的支援等は現行制度を継続 ・次年度から授業での利用のため、端末や学習ソフトの説明や研修が必要	全国学力・学習状況調査 正答率：令和6年 国語A79％ 国語B63％ 数学A68％ 数学B50％ （なお令和元年度以降AB区分廃止）	国語A76％ 国語B60％ 数学A66％ 数学B44％ （H30）	コロナウイルスで調査中止						・令和2年度は、コロナで全国学力・学習状況調査が中止となった。 ・検定への補助制度の利用率が低いので、活用を促進する取組が必要。 ・GIGAスクール構想で端末の導入、新たな生活様式として普通教室にエアコンの整備を行う等ハード面の充実が図られたが、その活用を検討する必要がある。	
					R3														
					R4														
					R5														
					R6														

第2期 総合戦略 二次評価一覧 (令和2年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P（計画）	年度	D		C	A	重要業績評価指標						補足コメント 想定される要因	
						（実施・行動）	事業費	（分析・評価）	（改善・処置）	目標値	比較値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度
施策9	自然の中で学ぶプログラムの推進	基本目標3 結婚・出産・子育て支援と健康づくり	⑥安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	自然豊かな本町の特色を生かし、自然体験を通じた環境教育を促進します。	R2	・海の学校、SUP体験は開催できたが、漁業体験は悪天候のため中止となった。 ・わんぱく王国は、子ども達からのアンケートを基に体験活動の内容を決めた。	21	・SUP体験を小学生に広く参加してもらうことで、自然体験の機会を提供できた。 ・コロナによりわんぱく王国の回数は減少したが、アンケートを活用し充実した活動内容となった。	・海の学校等の引き続き周知に取り組むとともに、コロナや悪天候でも柔軟に対応できる対策を検討する。 ・王国への新たな参加者を増やすための周知の検証を行うとともに、町内講師の掘り起こす。	水産教室等参加者数：計画期間中計300人	計67人 (H27～H30)	31人 (計31人)					・コロナや悪天候で中止となったプログラムがあり参加者数は減少したが、低年齢にも参加機会を提供できた。 ・体験を通し漁業に関心が高まるようなプログラムを開発し、漁業の担い手確保につなげていく。
					R3												
					R4												
					R5												
					R6												
施策10	公共交通の充実	基本目標4 住み続けたい魅力的なまちをつくる	⑦公共交通の強化によるライフスタイルの実現	事業者との連携のもと、町民の移動ニーズにあった路線バスやコミュニティバス等の利便性の向上を図ります。	R2	・路線バスの赤字路線に対し運行費用を補助 ・コミュニティバスは、4路線運行した。2路線はスクールバスを兼用した。	37,073	・赤字路線へ補助したことで、路線バスの運行維持が図られた。 ・JRや路線バスのダイヤ改正に対応した時刻表の改訂を行い、乗継ぎ利用者の利便を確保した。 ・平成31年度に再編し運行を開始したことで、蒼前線・東部線がフィーダー系統となり、国庫補助路線となった。	・路線バス会社とともに、利用促進策を講じ、運賃収入の増を図り、補助額の削減につなげる。 ・八戸圏域の公共交通の計画等の実施により、より利用しやすい運行等について検討する。	コミュニティバスの利用者数：計画期間中 毎年30,100人	30,075人 (H30)	26,569人					・緊急事態宣言で利用客が減少、その後も外出を自粛する気運があり利用者の減少が続いた。 ・生活交通としてバス運行は不可欠であるが利用者の減少は人口減少とともに不可避であるため、町単独ではなく圏域での計画等での議論と検討が必要。
					R3												
					R4												
					R5												
					R6												

第2期 総合戦略 二次評価一覧 (令和2年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P（計画）	年度	D		C	A	重要業績評価指標						補足コメント 想定される要因															
						（実施・行動）		事業費	（分析・評価）	（改善・処置）	目標値	比較値	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度	R6年度													
施策11	健康づくりの推進	基本目標4 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる	⑧安心して住み続けられるライフスタイルの実現	「自分たちの健康は自分たちで守り育てる」を基本に、町民が健康づくりや生活習慣病予防に積極的に取り組むことができる環境の整備を進めます。	R2	・歯科保健強化のため、町内保育園等でフッ素塗布事業を実施 ・予防接種や住民健診において、個別通知（14000件）により接種勧奨を実施 ・健康五つ星事業で、606060会員（ウォーキング会員）（166人）に歩数記録表を送付 ・体力向上のため開通前の高速道路を自転車走行する企画をしたがコロナで中止となったが、代替イベントを実施した。	77,952	・1.6歳児健診時0%となり、むしろ歯有病率の改善につながった。 ・高齢者のインフルエンザ予防接種者数は増加した。がん検診の受診勧奨強化になった ・記録表やデータのやりとりで、606060会員のウォーキング継続が図られた。 ・トレーニングルーム、町民プールの使用制限により、自主的な運動機会が減少した。	・フッ素塗布事業の継続 ・個別通知を継続するとともに、対象年齢全体へがん検診の周知を実施し、重点的な受診率向上策を行う。 ・ウォーキング会員の継続と運動・食事・禁煙等の生活習慣の改善を推進する。 ・コロナ禍における運動機会の提供方法の確保	特定健診受診率： 令和6年45.0%	38.8% (H30)	27.4%						・後期健診受診率は比較値（H30：28.8%）より高かったが、他受診率は低かった。直接対象者に個別通知を送付し勧奨する効果の検証も必要。 ・健康づくりは、健康寿命の延伸や医療費の抑制につながるため、今後は働く世代の状況を県の事業等と連携して情報収集し、取組に反映する。													
					R3																										
					R4																										
					R5															後期健診受診率： 令和6年35.0%	28.8% (H30)	31.2%									
					R6																										
施策12	医療・福祉サービスの推進	基本目標4 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる	⑧安心して住み続けられるライフスタイルの実現	将来にわたって健康やかに暮らすことができる環境と、多様な世代が安心して暮らすことができる環境の整備を進めます。	R2	・障害者（児）の施設通所支援、サービス提供、生活支援、補装具給付、医療費助成等を実施 ・いきいきシルバーバンクでは、町社協が事務局となり71人が登録 ・介護予防等のため、高齢者通いの場支援、ハート生き生き事業、ほのぼの交流事業等を実施	421,044	・障害者（児）の集団生活への適応や社会参加、生活の質の向上につながった。 ・高齢者の就業機会を創出し、生きがいの充実につながった。 ・体操等により意欲が生まれたり、相互の交流、仲間づくり、安否確認、閉じこもりの防止等につながった。	・障害者（児）への早期相談と適切な支援を継続する。 ・登録者数の増加のため、町社協と連携し事業の制度周知を行う。 ・高齢者の増加に伴い、通いの場の追加や日常の見守り体制の充実を図る。	大腸がん検診受診率：令和6年36.0%	31.1% (H30)	24.1%							・障害者（児）や高齢者への医療福祉サービスは、計画どおり提供された。 ・コロナで、高齢者が集まる機会や多い人数での活動が制限された事業があった。 ・高齢者人口は増加しており、地域社会との関係性が希薄にならないための体制や連携が重要。												
					R3																										
					R4																										
					R5																										
					R6																										

第2期 総合戦略 二次評価一覧 (令和2年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P（計画）	年度	D		C	A	重要業績評価指標						補足コメント 想定される要因								
						（実施・行動）	事業費	（分析・評価）	（改善・処置）	目標値	比較値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度							
施策13	安全・安心なまちづくりの推進	基本目標4 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる	⑧安心して住み続けられるライフスタイルの実現	自助・共助のもと、住民活動による災害に強いまちづくりを進めます。	R2	・消防団加入促進のため、町広報紙での募集、少年・女性消防クラブの活動への軽受金助成 ・上記の他、防災、マイナンバー、広報、ホームページ、空き家対策、協働のまちづくり、コンビニ等納付、環境衛生、交通安全、防犯、都市計画、道路管理、住宅支援等計41事業を実施	365,051	・女性消防クラブは担い手不足から1団体が解散、2団体が活動休止となった。 ・全事業計画どおり実施。コロナの影響で交通安全や防犯の行事が中止となり啓発の機会が減少した。 ・概ね事業の利用はされたが、耐震診断事業とリフォーム支援事業は、申込みがなかった。	・消防団のPRを広報紙等で行うとともに、少年・女性消防クラブを支援する。 ・利用のない事業の検証と他事業のさらなるPRに努め、安全・安心なまちづくりを推進する。	消防団員数：令和6年170人	148人(R元)	133人						・施策内の42事業は計画どおり実施。 ・消防団員数は、前年より15人減少し、団員確保が急務となっている。 ・団員数の減少は地域消防力の低下につながるため、国から消防団員の処遇等の改善に向けた取組の通知があり、町はその内容に沿って近隣自治体と調整して取り組む。						
					R3																			
					R4																			
					R5																			
					R6																			
施策14	広域連携の推進	基本目標4 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる	⑧安心して住み続けられるライフスタイルの実現	関係市町村と相互に連携・協力し、本町の課題と圏域全体の活性化に取り組めます。	R2	・本町の消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などの業務を広域事務組合で実施 ・連携中核都市圏ビジョンに基づき、八戸市と町村が相互に役割分担し、本町は75事業で連携事業を実施した。 ・図書管理システムの周知のため、図書室内の掲示や町広報紙掲載を行った	320,510	・消防等の事務を広域事務組合で処理することで経済的効率的に処理できた。 ・連携事業はコロナの影響もあったが概ね実施された。連携することで国の財政支援も受けられた。 ・図書管理システムのアクセス数が1.5倍近く増加、利用が常態化した。	・広域事務組合における処理を継続する。 ・連携中核都市圏は、令和3年度にビジョンの見直しを行う予定 ・図書管理システムの更なる利用者の増と図書室自体のPRを図る。	八戸圏域定住自立圏（連携中核都市圏）における連携事業数：令和6年75事業	73事業(R元)	75事業						・広域事務組合での処理は今後も継続。 ・連携中核都市圏は、令和3年度のビジョン見直しの際には、連携事業数も変動する可能性がある。 ・広域連携は、事務処理の効率化と連携による大きな効果があることから、今後も推進していく。						
					R3																			
					R4																			
					R5																			
					R6																			

第2期

階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

P D C A サイクル一次評価

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
1	指定管理者によるふるさとにぎわい広場管理運営事業	△町の観光物産を中心とした地場産業と観光産業の振興を図るとともに、道の駅としての道路情報の発信と防災施設管理のために、ふるさとにぎわい広場の管理運営を指定管理者に行わせる。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	・ふるさとにぎわい広場の指定管理に係る事業 ・観光物産を中心とした地場産業と観光産業の振興 ・道の駅としての道路情報の発信と防災施設管理	・施設を安全に利用してもらえるよう感染防止対策の徹底 ・コロナ禍においても常時農産物、海産物の販売、階上早生そば等提供	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策実施及びその徹底した結果来場者も大幅に減少することなく推移した。	A	A	B	B	B	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を継続する。	1	1	1
			産業振興課			R3	・ふるさとにぎわい広場の指定管理に係る事業 ・観光物産を中心とした地場産業と観光産業の振興 ・道の駅としての道路情報の発信と防災施設管理											
			産業振興課			R4	・ふるさとにぎわい広場の指定管理に係る事業 ・観光物産を中心とした地場産業と観光産業の振興 ・道の駅としての道路情報の発信と防災施設管理											
			産業振興課			R5	・ふるさとにぎわい広場の指定管理に係る事業 ・観光物産を中心とした地場産業と観光産業の振興 ・道の駅としての道路情報の発信と防災施設管理											
			産業振興課			R6	・ふるさとにぎわい広場の指定管理に係る事業 ・観光物産を中心とした地場産業と観光産業の振興 ・道の駅としての道路情報の発信と防災施設管理											
			産業振興課															
2	指定管理者によるわっせ交流センター管理運営事業	△階上早生そば拠点施設として、階上早生そば振興を推進し、地域の活性化につなげるため、わっせ交流センターの管理運営を指定管理者に行わせる。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	・わっせ交流館の指定管理に係る事業 ・施設、設備の維持管理 ・「階上早生階上そば」の提供及び特産品の宣伝活動 ・町内観光施設として他町内観光施設と情報共有・連携し情報発信	そばと焼酎のタベ実施、お中元商品の開発、新そばイベントの実施、敷地内桜等の剪定実施、清掃委託実施 観光施設協議会への参加、定期的（毎月1回）に計12回の打合せ会を実施。 そば味噌の開発への参加	・コロナウイルスに対応しながら計画についてできることを行った。 ・施設の維持管理の推進、イベントや商品開発等による来客数、売上の促進 ・行政・民間企業・4施設の情報共有。観光振興の基盤構築	A	B	B	B	B	より具体的な取組を検討していく。	1	1	1
			産業振興課			R3	・わっせ交流館の指定管理に係る事業 ・施設、設備の維持管理 ・「階上早生階上そば」の提供及び特産品の宣伝活動 ・町内観光施設として他町内観光施設と情報共有・連携し情報発信											
			産業振興課			R4	・わっせ交流館の指定管理に係る事業 ・施設、設備の維持管理 ・「階上早生階上そば」の提供及び特産品の宣伝活動 ・町内観光施設として他町内観光施設と情報共有・連携し情報発信											
			産業振興課			R5	・わっせ交流館の指定管理に係る事業 ・施設、設備の維持管理 ・「階上早生階上そば」の提供及び特産品の宣伝活動 ・町内観光施設として他町内観光施設と情報共有・連携し情報発信											
			産業振興課			R6	・わっせ交流館の指定管理に係る事業 ・施設、設備の維持管理 ・「階上早生階上そば」の提供及び特産品の宣伝活動 ・町内観光施設として他町内観光施設と情報共有・連携し情報発信											
			産業振興課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
3	指定管理者による農村活性化センター（フォレストピア階上）管理運営事業	△三陸復興国立公園階上岳の窓口施設として県内外からの観光客に対し、地元の食材を利用したジェラート等を提供し積極的に階上町をPR、地域の活性化につなげるため、農村活性化センターの管理運営を委託する。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	・農村活性化センターの管理運営に係る事業 ・施設、設備の維持管理 ・地域農産物の展示及び特産品の宣伝活動 ・都市住民との交流人口の増加	登山口より活力広げ隊と協定を締結し、管理運営を委託。特産品を使用した製品開発やジェラートの販売を通じてPRを行った結果、登山客を始めとした顧客獲得につながったことで、前年度比で300万円程度の売り上げ増となっている。	町や特産品を町外の方に認知してもらうことで、町への交流人口増加を期待することができる。	A	A	A	B	B	新型コロナウイルス感染症対策と特産品等の開発及びPRを継続する。	1	1	1
			産業振興課			R3	・農村活性化センターの管理運営に係る事業 ・施設、設備の維持管理 ・地域農産物の展示及び特産品の宣伝活動 ・都市住民との交流人口の増加											
			産業振興課			R4	・農村活性化センターの管理運営に係る事業 ・施設、設備の維持管理 ・地域農産物の展示及び特産品の宣伝活動 ・都市住民との交流人口の増加											
			産業振興課			R5	・農村活性化センターの管理運営に係る事業 ・施設、設備の維持管理 ・地域農産物の展示及び特産品の宣伝活動 ・都市住民との交流人口の増加											
			産業振興課			R6	・農村活性化センターの管理運営に係る事業 ・施設、設備の維持管理 ・地域農産物の展示及び特産品の宣伝活動 ・都市住民との交流人口の増加											
			産業振興課															
4	指定管理者によるはしかみハマの駅あるでい～ば管理運営事業	△漁業者の所得アップ、地産地商・雇用につながる施設として、地域活性化・水産振興につなげるとともに、地元産水産物を町内外にPRし、魚食普及を通して積極的に階上町を発信していく。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	漁業者の所得アップ、地産地商・雇用につながる施設として、地域活性化・水産振興につなげる。地元産水産物を町内外にPRし、魚食普及を通して積極的に階上町を発信していく。	地元で水揚げされた魚介類、加工品を販売、三沢市等の漁協を連携した交流販売の実施したことにより年間22万人以上が来場し地域活性化・水産振興につながった。	地産地商の施設として機能していることで漁業者等の所得の確保及び地域活性化につながることが期待できる。	A	A	B	B	A	継続的な新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び効率的かつ安定的な運営を継続する。	1	1	1
			産業振興課			R3	漁業者の所得アップ、地産地商・雇用につながる施設として、地域活性化・水産振興につなげる。地元産水産物を町内外にPRし、魚食普及を通して積極的に階上町を発信していく。											
			産業振興課			R4	漁業者の所得アップ、地産地商・雇用につながる施設として、地域活性化・水産振興につなげる。地元産水産物を町内外にPRし、魚食普及を通して積極的に階上町を発信していく。											
			産業振興課			R5	漁業者の所得アップ、地産地商・雇用につながる施設として、地域活性化・水産振興につなげる。地元産水産物を町内外にPRし、魚食普及を通して積極的に階上町を発信していく。											
			産業振興課			R6	漁業者の所得アップ、地産地商・雇用につながる施設として、地域活性化・水産振興につなげる。地元産水産物を町内外にPRし、魚食普及を通して積極的に階上町を発信していく。											
			産業振興課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
5	階上アブラメブランド化事業	△八戸水産高等学校をはじめ、はしかみブランドプロジェクトCompAssとともに、階上町産アブラメを町内外にPRし、積極的な生産と販売を推進し、町の魚アブラメのブランド化を図る。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	八戸水産高等学校、はしかみブランドプロジェクトCompAssとともに、消費拡大、流通促進、観光資源開発、資源管理の事業に沿った取組を展開する。	計画（消費拡大、流通促進、観光資源開発、資源管理）に沿って事業展開することができた。	事業について、PR活動においては、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったものがあったが、その他の事業はほぼ予定どおり実施することができた。	A	A	A	B	A	今後も計画に沿った事業をはしかみブランドプロジェクトCompAssを中心に展開していく。ただ継続していくのではなく、ステップアップさせ、事業を展開していく。	1	1	1
			産業振興課			R3	八戸水産高等学校、はしかみブランドプロジェクトCompAssとともに、前年度事業の成果や評価、課題を踏まえ、消費拡大、流通促進、観光資源開発、資源管理の事業に沿った取組を展開する。											
			産業振興課			R4	八戸水産高等学校、はしかみブランドプロジェクトCompAssとともに、前年度事業の成果や評価、課題を踏まえ、消費拡大、流通促進、観光資源開発、資源管理の事業に沿った取組を展開する。											
			産業振興課			R5	八戸水産高等学校、はしかみブランドプロジェクトCompAssとともに、前年度事業の成果や評価、課題を踏まえ、消費拡大、流通促進、観光資源開発、資源管理の事業に沿った取組を展開する。											
			産業振興課			R6	八戸水産高等学校、はしかみブランドプロジェクトCompAssとともに、前年度事業の成果や評価、課題を踏まえ、消費拡大、流通促進、観光資源開発、資源管理の事業に沿った取組を展開する。											
			産業振興課			R6	八戸水産高等学校、はしかみブランドプロジェクトCompAssとともに、前年度事業の成果や評価、課題を踏まえ、消費拡大、流通促進、観光資源開発、資源管理の事業に沿った取組を展開する。											
6	観光施設魅力向上事業	△観光4施設による定例打合せ会を開催し、定期的に観光4施設合同のイベントを開催する。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	・毎月1回定例会 ・お土産品開発 ・共同イベントの開催	お土産品開発を実施するため、会議を開催しアイデア出しから行った。成果として「そば味噌」を完成させ、仕入値の交渉・梱包資材等を鑑み原価及び販売価格を統一し今後販売を行う。	計画的に実施でき、特産品セットの中に組み込み内容の充実が図れた施設間同志の連携が強化できた。	C	A	A	B	B	販売プロモーションを実施する。飲食店に業務用販売促進を行う。	1	1	1
			産業振興課			R3	・毎月1回定例会 ・共同イベントの開催											
			産業振興課			R4	・毎月1回定例会 ・共同イベントの開催											
			産業振興課			R5	・毎月1回定例会 ・共同イベントの開催											
			産業振興課			R6	・毎月1回定例会 ・共同イベントの開催											
			産業振興課			R6	・毎月1回定例会 ・共同イベントの開催											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
7	イベント事業	△地域資源を生かし、はしかみ臥牛山まつり・はしかみいちご煮祭を開催する。 △歌手等によるショー型イベントから所得向上のための地場産品販売・PR型イベントへの見直しの検討を行う。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	はしかみ臥牛山まつり及びはしかみいちご煮祭りに対する実行委員会への補助	コロナウイルスへの対応のため山開きのみ開催	コロナウイルスへの対応のため「臥牛山まつり」「いちご煮祭り」は中止となった。	B	B	B	B	B	内容の見直し、検討を行う。	1	1	1
			産業振興課			R3	はしかみ臥牛山まつり及びはしかみいちご煮祭りに対する実行委員会への補助											
			産業振興課			R4	はしかみ臥牛山まつり及びはしかみいちご煮祭りに対する実行委員会への補助											
			産業振興課			R5	はしかみ臥牛山まつり及びはしかみいちご煮祭りに対する実行委員会への補助											
			産業振興課			R6	はしかみ臥牛山まつり及びはしかみいちご煮祭りに対する実行委員会への補助											
			産業振興課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
8	県・市町村融資制度連携補助金	△県が行う「青森県特別保証融資制度」のうち創業に対するものに、県と連携して保証料を補助する。 △青森県選ばれる青森への挑戦資金特別保証融資制度要綱に基づく融資を受けている者に対する、当該融資に係る保証料の補給。 △創業後1年未満であるもの。融資額が1,000万円以内。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	県が行う融資制度のうち、創業する者に県と連携して保証料を補助。	補助金制度についてHPで周知。	利用申込みがない状況。	A	A	B	C	B	県との連携事業であり、今後も継続して実施していく。	1	1	2
			産業振興課			R3	県が行う融資制度のうち、創業及び経営安定化（コロナ）を図る者に県と連携して保証料を補助。											
			産業振興課			R4	県が行う融資制度のうち、創業及び経営安定化（コロナ）を図る者に県と連携して保証料を補助。											
			産業振興課			R5	県が行う融資制度のうち、創業及び経営安定化（コロナ）を図る者に県と連携して保証料を補助。											
			産業振興課			R6	県が行う融資制度のうち、創業及び経営安定化（コロナ）を図る者に県と連携して保証料を補助。											
			産業振興課															
9	起業支援事業	△商工会との連携を図り、起業促進を図るため、相談窓口を開設する。。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	ワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者に対する伴奏型の支援を実施。	ワンストップ相談窓口の実績1件。	ワンストップ相談窓口の利用実績1件あるが、今後も相談に対応しつつ、起業しやすい環境を整える必要あり。	B	B	B	C	C	ワンストップ相談窓口を今後も継続し、必要に応じて各種相談窓口の紹介を行う。	1	1	2
			産業振興課			R3	ワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者に対する伴奏型の支援を実施。											
			産業振興課			R4	ワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者に対する伴奏型の支援を実施。											
			産業振興課			R5	ワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者に対する伴奏型の支援を実施。											
			産業振興課			R6	ワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者に対する伴奏型の支援を実施。											
			産業振興課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
10	農業次世代人材投資事業	△人・農地プランに位置付けられた新規就農者に、就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付する。 △原則50歳未満の新規就農者が対象。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者への給付金を給付し、新規就農者の確保及び育成を図る。	新規就農者や経営継承をするにあたり、技術の習得や所得の確保等が課題となる中、給付金を給付し、6件（7人）の就農者への支援を行った。	予定どおり実施。給付希望者に対して、関係機関が連携し効果的に給付することができたが、新規就農者は確保できなかった。	A	A	B	B	B	今後も、就農開始間もない経営の不安定な青年就農者への支援を行うことにより、地域の中心的な農業の担い手を増やし、集落・地域が抱える人と農地の問題の解決を加速していく。	1	2	3
			産業振興課			R3	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者への給付金を給付し、新規就農者の確保及び育成を図る。											
			産業振興課			R4	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者への給付金を給付し、新規就農者の確保及び育成を図る。											
			産業振興課			R5	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者への給付金を給付し、新規就農者の確保及び育成を図る。											
			産業振興課			R6	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者への給付金を給付し、新規就農者の確保及び育成を図る。											
			産業振興課															
11	町民農園事業	△町民農園を開園し、町民に野菜や花の栽培を通じて自然や農業に親しむ機会を提供する。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	町民農園を開園し、野菜や花の栽培を通じて農業に親しむ機会を提供する。	4月に町民農園を開園。開園後は、定期的な草刈りや必要箇所の修繕など、維持管理を行い、令和2年度においては、67人の申込み、94区画の利用があった。	農園の整備及び利用を通じて、町民の農業に対する理解や関心が深まった。	A	B	B	B	B	以前から継続して利用している方が多いため、新規利用者を取り入れるための取組を行う。	1	2	3
			産業振興課			R3	町民農園を開園し、野菜や花の栽培を通じて農業に親しむ機会を提供する。											
			産業振興課			R4	町民農園を開園し、野菜や花の栽培を通じて農業に親しむ機会を提供する。											
			産業振興課			R5	町民農園を開園し、野菜や花の栽培を通じて農業に親しむ機会を提供する。											
			産業振興課			R6	町民農園を開園し、野菜や花の栽培を通じて農業に親しむ機会を提供する。											
			産業振興課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
12	放牧場管理運営事業	△町営放牧場の管理・運営・看視等を放牧場利用者任意組織へ委託する。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を放牧場利用者任意組織へ委託。	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を階上和牛研究会へ委託した。	予定どおり実施。飼養農家の負担の軽減。肉用牛の成長促進につながった。利用頭数に関しては減少した。	B	B	B	B	B	町内外を問わず、利用を呼びかけ、放牧頭数を増やす。	1	2	3
			産業振興課			R3	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を放牧場利用者任意組織へ委託。											
			産業振興課			R4	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を放牧場利用者任意組織へ委託。											
			産業振興課			R5	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を放牧場利用者任意組織へ委託。											
			産業振興課			R6	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を放牧場利用者任意組織へ委託。											
			産業振興課															
13	森林環境譲与税活用森林整備事業	■森林環境譲与税を活用し、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発など、町内の森林整備等を行う。	産業振興課	■新規	R2～R6	R2	・森林整備及びその促進 ・先進事例等を参考とし、事業の方向性を検討 ・残金を基金積立	県民局等関係機関と連携し、次年度以降の事業素案の検討を行った。事業実施が無かったため、譲与税全額を基金に積み立てた。	県民局等関係機関と連携し、次年度以降の事業素案の検討を行った。事業実施が無かったため、譲与税全額を基金に積み立てた。	B	B	B	C	C	町全体の森林整備の方向性を決定するため、森林の現状を把握する。	1	2	3
			産業振興課			R3	・森林整備及びその促進 ・町有林において試験的に事業を実施 ・残金を基金積立											
			産業振興課			R4	・森林整備及びその促進 ・町内の森林整備、地元産材の利用促進事業等の実施 ・残金を基金積立											
			産業振興課			R5	・森林整備及びその促進 ・町内の森林整備、地元産材の利用促進事業等の実施 ・残金を基金積立											
			産業振興課			R6	・森林整備及びその促進 ・町内の森林整備、地元産材の利用促進事業等の実施 ・残金を基金積立											
			産業振興課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
14	漁業担い手マッチング事業	△漁業に就業したい若者と地元の担い手・後継者を必要とする漁業者とのマッチングを支援する。 △漁業に関する情報提供を行う。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	漁業に就業したい若者と地元の担い手・後継者を必要とする漁業者とのマッチングを支援し、漁業の情報を提供する。	八戸圏域連携中枢都市圏事業で連携市町と協力し合い漁業就業支援を行っている。ホームページ及びパンフレットによる情報発信を行った。	予定どおり実施できた。	A	B	B	B	B	引き続き周知及び就業相談を実施し、多くの漁業就業を促進していく。	1	2	3
			産業振興課			R3	漁業に就業したい若者と地元の担い手・後継者を必要とする漁業者とのマッチングを支援し、漁業の情報を提供する。											
			産業振興課			R4	漁業に就業したい若者と地元の担い手・後継者を必要とする漁業者とのマッチングを支援し、漁業の情報を提供する。											
			産業振興課			R5	漁業に就業したい若者と地元の担い手・後継者を必要とする漁業者とのマッチングを支援し、漁業の情報を提供する。											
			産業振興課			R6	漁業に就業したい若者と地元の担い手・後継者を必要とする漁業者とのマッチングを支援し、漁業の情報を提供する。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
15	海岸漂着物対策推進事業	△海岸漂着物を地域ぐるみで回収・処理する活動を支援し、地域間の連携強化と海岸部の環境保全・景観維持を図る。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	地域住民のボランティアにより、海岸部の漂着物を回収。町内の建設業者に委託し、処分を実施。	地域住民のボランティアにより、海岸部の漂着物を回収。町内の建設業者に委託し、処分を実施した。また、放置されていた被災船舶の撤去を行った。	コロナウイルス感染症対策の一環として一斉清掃日が延期となったが、日にちの変更以外は例年どおりの実施となった。また、放置されていた被災船舶の撤去を行い、環境保全及び環境美化に貢献した。	A	A	B	B	A	地域住民と連携を図りながら環境保全・景観維持を継続する。	2	3	4
			産業振興課			R3	地域住民のボランティアにより、海岸部の漂着物を回収。町内の建設業者に委託し、処分を実施。											
			産業振興課			R4	地域住民のボランティアにより、海岸部の漂着物を回収。町内の建設業者に委託し、処分を実施。											
			産業振興課			R5	地域住民のボランティアにより、海岸部の漂着物を回収。町内の建設業者に委託し、処分を実施。											
			産業振興課			R6	地域住民のボランティアにより、海岸部の漂着物を回収。町内の建設業者に委託し、処分を実施。											
16	観光協会補助金	◎町観光協会が実施する事業へ補助金を交付する。 ◎動ける観光協会として団体の見直しを行い、階上町を全国に発信する。	産業振興課	◎拡充	R2～R6	R2	町観光協会が実施する事業への補助金	新聞広告4回の実施と、観光関係団体の後援、写真コンテスト等によるPRを実施した。	広告の実施などにより町・三陸復興国立公園のPRを行い、町の認識度を高めた。	A	B	B	B	B	今後新組織を設立し、「動ける観光協会」の組織体制を目指し、町の産業及び観光関係団体と連携し、各種観光事業の開催や参加、PR活動を実施していく。	2	3	4
			産業振興課			R3	町観光協会が実施する事業への補助金 (新組織設立)											
			産業振興課			R4	町観光協会が実施する事業への補助金											
			産業振興課			R5	町観光協会が実施する事業への補助金											
			産業振興課			R6	町観光協会が実施する事業への補助金											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
17	三陸復興国立公園管理事業	△三陸復興国立公園の維持管理を行う。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	・階上岳・海岸一斉清掃実施、業者委託による草刈作業 ・おもてなし連絡会の充実	一斉清掃は町民ボランティアで500人参加。業者委託分は定期的に草刈作業を実施	官民一体となった活動作業であり、トレイル利用者に対してのおもてなしを考えるきっかけを作ることができた。	A	A	A	A	A	現内容を当面継続する。	2	3	4
			産業振興課			R3	・階上岳・海岸一斉清掃実施、業者委託による草刈作業 ・おもてなし連絡会の充実											
			産業振興課			R4	・階上岳・海岸一斉清掃実施、業者委託による草刈作業 ・おもてなし連絡会の充実											
			産業振興課			R5	・階上岳・海岸一斉清掃実施、業者委託による草刈作業 ・おもてなし連絡会の充実											
			産業振興課			R6	・階上岳・海岸一斉清掃実施、業者委託による草刈作業 ・おもてなし連絡会の充実											
			産業振興課			R6	・階上岳・海岸一斉清掃実施、業者委託による草刈作業 ・おもてなし連絡会の充実											
18	ガイド団体育成事業	△まちあるきガイド等団体及び人材の育成を図る。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	新たなガイドの育成	例年開催している階上売り込み隊主催のガイド養成講座は、新型コロナウイルスの影響により開催できなかった。	新型コロナウイルスの影響により、ガイド養成講座の開催はできなかった。	A	A	B	C	A	ステップアップした養成講座を開講し、ガイドの担い手を確保する。	2	3	4
			産業振興課			R3	新たなガイドの育成											
			産業振興課			R4	新たなガイドの育成											
			産業振興課			R5	新たなガイドの育成											
			産業振興課			R6	新たなガイドの育成											
			産業振興課			R6	新たなガイドの育成											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
19	グリーン ツーリズム	△グリーン ツーリズム型 の民泊とし て、修学旅行 生等の受入れ を行い、農村 生活や農業体 験を通じ地域 の人々と交流 したり、田園 景観など、風 景を楽しむ余 暇活動を展開 する。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	・農家民泊の受入と新規受入 農家の発掘 ・独自事業の実施	新型コロナウイルスの影響により、修学旅行生の受入中止	新型コロナウイルスの影響により、修学旅行生の受入中止	B	A	A	B	A	修学旅行生の受入に対応できるよう、新規受入農家の発掘をする。	2	3	4
			産業振興課			R3	・農家民泊の受入と新規受入 農家の発掘 ・独自事業の実施											
			産業振興課			R4	・農家民泊の受入と新規受入 農家の発掘 ・独自事業の実施											
			産業振興課			R5	・農家民泊の受入と新規受入 農家の発掘 ・独自事業の実施											
			産業振興課			R6	・農家民泊の受入と新規受入 農家の発掘 ・独自事業の実施											
20	みちのく 潮風トレ イル沿線 施設等整 備事業	△みちのく潮 風トレイル沿 線施設等の環 境整備を行 う。 △三陸復興国 立公園内の大 蛇さわやかト イレを整備す る。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	トイレ維持管理事業	衛生を保ったトイレを利用者へ提供した。	大開平休憩所トイレ及びしるし平トイレ冬期管理は登山者に協力してもらうことができた。	A	A	B	B	A	管理に関し、現状を維持する。 必要に応じて多言語化の整備していく。	2	3	4
			産業振興課			R3	・トイレ維持管理事業 ・大蛇さわやかトイレ既存施設解体、新築工事											
			産業振興課			R4	トイレ維持管理事業											
			産業振興課			R5	トイレ維持管理事業											
			産業振興課			R6	トイレ維持管理事業											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
21	町シンボルキャラクター活用事業	△町PRのため、本町のシンボルキャラクターのはしかみキッズを活用し、各種イベント等による町PR活動を推進する。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	着ぐるみの貸し出し及びメンテナンスを実施し、町のPRに活用する。	着ぐるみ貸出件数は6件、修繕等はなし。ゆるキャラグランプリにて県内1位となり全国に周知を行うことができた。		B	A	B	A	B	ゆるキャラグランプリが終了することに伴い、新たなPR方法を検討する。	2	4	5
			総合政策課			R3	着ぐるみの貸し出し及びメンテナンスを実施し、町のPRに活用する。											
			総合政策課			R4	着ぐるみの貸し出し及びメンテナンスを実施し、町のPRに活用する。											
			総合政策課			R5	着ぐるみの貸し出し及びメンテナンスを実施し、町のPRに活用する。											
			総合政策課			R6	着ぐるみの貸し出し及びメンテナンスを実施し、町のPRに活用する。											
			総合政策課															
22	自転車を活用したまちづくりの推進	■自転車を活用したまちづくりに関する取組を推進する。	総合政策課	■新規	R2～R6	R2	自転車活用推進に係る情報収集と関係課との情報共有。	自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会を通じ情報収集をした。	教育課において、11月に自転車走行イベント「GO!GO!サイクリング」を開催した。	A	A	A	B	B	コロナ禍ではあるが、自転車の活用について取り組む。	2	4	5
			総合政策課			R3	自転車活用推進に係る情報収集と関係課との情報共有。											
			総合政策課			R4	自転車活用推進に係る情報収集と関係課との情報共有。											
			総合政策課			R5	自転車活用推進に係る情報収集と関係課との情報共有。											
			総合政策課			R6	自転車活用推進に係る情報収集と関係課との情報共有。											
			総合政策課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
23	域学連携事業	◎大学等との連携により、それぞれが保有する情報やノウハウ等を活用し、地域の課題解決や地域づくりに取り組む活動を推進する。	総合政策課	◎拡充	R2～R6	R2	連携している大学等(3校)と、連携を継続・強化し、加えて新たな連携大学等を検討する。	各種会議の委員参画、講義講師の招聘、農水産物のブランド化推進事業への連携により、地域づくりが推進された。	コロナの影響で、イベントが中止となり予定どおりにならなかった事業が発生した。次年度の新たな連携先との協議を行った。	A	A	A	B	B	現在の協定大学等と引き続き連携を深めるとともに、新規連携先との協定を実現する。	2	4	5
			総合政策課			R3	連携している大学等(3校)と、連携を継続・強化し、新たな連携大学等(1校)と協定を締結する。											
			総合政策課			R4	連携している大学等(4校)と、連携を継続・強化する。											
			総合政策課			R5	連携している大学等(4校)と、連携を継続・強化する。											
			総合政策課			R6	連携している大学等(4校)と、連携を継続・強化する。											
			総合政策課															
24	地域おこし協力隊活動事業	◎地域外の人材を積極的に受け入れ、地域活動協力に従事してもらい、移住・定着を図るため、地域おこし協力隊制度の活用を推進する。	総合政策課	◎拡充	R2～R6	R2	国や県が開催する制度説明や研修会に参加し、職員の制度知識の習得と図り、制度設計を行う。	職員の研修会等への参加による知識の習得と他自治体の取組内容を訪問聴取し、実施における識見を深めた。	予定どおり研修会に参加し、また他自治体に訪問したことで、職員の知識向上につながり、制度設計につながる。	A	B	A	B	B	インターンシップの実施により地域の気運醸成を図り、国や他自治体の情報を組み込んで、町の制度設計を行う。	2	4	5
			総合政策課			R3	制度設計を行うとともに、インターンシップ事業での地域課題解決手法に組み込めるか検討する。											
			総合政策課			R4	制度設計を行うとともに、インターンシップ事業での地域課題解決手法に組み込めるか検討する。											
			総合政策課			R5	制度設計を行うとともに、次年度隊員配置に向け、おためし地域おこし協力隊を実施する。											
			総合政策課			R6	地域おこし協力隊（1名）を配置する。次年度隊員配置に向け、おためし地域おこし協力隊を実施する。											
			総合政策課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
25	北海道奥尻町交流事業	△階上町とゆかりの深い北海道奥尻町と、防災・産業・教育・文化等の連携を目指し、交流を推進する。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	北海道奥尻町との交流推進の機運を高めるため、同町を訪問する。	町文化祭に奥尻町交流コーナーを設置を予定していたが、急遽中止となった。	新型コロナウイルス感染症予防のため訪問は見送った。今後は新たな交流について検討していく。	A	B	B	B	B	庁内での交流のあり方を再検討し、情報交換を進めながら、交流と連携を深めていく。	2	4	5
			総合政策課			R3	北海道奥尻町との交流推進の機運を高めるため、同町を訪問する。											
			総合政策課			R4	北海道奥尻町との交流推進の機運を高めるため、同町を訪問する。											
			総合政策課			R5	北海道奥尻町との交流推進の機運を高めるため、同町を訪問する。											
			総合政策課			R6	北海道奥尻町との交流推進の機運を高めるため、同町を訪問する。											
			総合政策課															
26	地域づくりインターンシップ事業	■大学生等を対象に、地域住民との共同活動を通じて、学生ならではの視点を生かして、滞在する地域の活性化のために、地域課題解決に向けた提案等を行う地域づくりインターンシップの事業を推進する。	総合政策課	■新規	R2～R6	R2	今後の制度設計を行い、受入先との調整を行う。	制度設計を行い、受入先となる地域等との調整を行い、令和3年度の募集要項を作成した。	地域等への説明等により、受入れする側の気運の醸成となり、町の人口減少対策への取組への町民の参画につながった。	A	B	B	B	A	次年度は実際に募集し学生を受入れする年度であり、地域等の更なる気運の醸成を図る。	2	4	5
			総合政策課			R3	制度を実施し、インターンシップの学生を2名受入れ、地域課題解決の提案を受ける。											
			総合政策課			R4	制度を実施し、インターンシップの学生を2名受入れ、地域課題解決の提案を受ける。											
			総合政策課			R5	制度を実施し、インターンシップの学生を2名受入れ、地域課題解決の提案を受ける。今後の方向性を検討する。											
			総合政策課			R6	前年度の方向性を受けた取組を実施する。											
			総合政策課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
27	ふるさと納税推進事業	△将来にわたり本町に愛着を持ち、応援していただける人を増やすため、ふるさと納税に対する取組を推進する。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	ポータルサイトを活用した寄附の受付と寄附者への返礼品の贈呈を実施する。	ポータルサイト及び返礼品を追加したことで、寄附件数・金額が大幅に伸び、返礼品の贈呈を通じて町のPRが図られた。	予定どおり実施。町の知名度向上や寄附金収入の確保が図られた。	A	A	B	A	B	ポータルサイトの活用方法や返礼品の発掘を検討するなど、引き続き実施する。	2	4	5
			総合政策課			R3	ポータルサイトを活用した寄附の受付と寄附者への返礼品の贈呈を実施する。											
			総合政策課			R4	ポータルサイトを活用した寄附の受付と寄附者への返礼品の贈呈を実施する。											
			総合政策課			R5	ポータルサイトを活用した寄附の受付と寄附者への返礼品の贈呈を実施する。											
			総合政策課			R6	ポータルサイトを活用した寄附の受付と寄附者への返礼品の贈呈を実施する。											
			総合政策課															
28	観光PR事業	△観光資源の掘り起こしとそのPRを展開する。 △三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパークのPRを行う。インバウンドへの対応を行う。 VISITはちのへ等町内外団体との連携を図る。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	巨木めぐり、まちあるきツアー、新規ツアーの開催、未開拓ルートの掘り起こし。	首都圏の飲食店の協力を得てWebで食材をPRした。階上早生そばを使用した新商品を開発した。	飲食店に直接訪問してのPRはできなかったが、Webを活用し食材の良さをPRできた。階上早生そばを使用した新たな特産品（そば味噌）を開発できた。	A	A	A	B	A	PR事業を継続して実施しながら、未開拓ルート等の掘り起こしを行う。	2	4	5
			産業振興課			R3	巨木めぐり、まちあるきツアー、新規ツアーの開催、未開拓ルートの掘り起こし。											
			産業振興課			R4	巨木めぐり、まちあるきツアー、新規ツアーの開催、未開拓ルートの掘り起こし。											
			産業振興課			R5	巨木めぐり、まちあるきツアー、新規ツアーの開催、未開拓ルートの掘り起こし。											
			産業振興課			R6	巨木めぐり、まちあるきツアー、新規ツアーの開催、未開拓ルートの掘り起こし。											
			産業振興課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
29	観光資源再発見「まちあるき」等着地型観光の企画・実施	△現在のまちあるきコースに加え、新たなコースを設定するなど、町の良さや資源を再発見することを目的に散策する「まちあるき」等着地型観光を企画・実施する。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	・既存まちあるきコースのPR ・蕎麦提供店発着ウォーキングコース（3コース）を新たに設定及びPR ・観光協会と連携	フォレストピア階上、わっせ交流センター、観音茶屋東門を発着点としたコースを策定し、3コースのガイドマップを作成した。	コロナ禍でまちあるきは計1回実施し、2人参加であった。	A	B	A	C	B	そば提供店発着3コースの情報発信を行い集客及び蕎麦普及につなげる。	2	4	5
			産業振興課			R3	・既存まちあるきコースのPR ・蕎麦提供店発着ウォーキングコースの磨き上げ及びPR ・観光協会と連携											
			産業振興課			R4	・既存まちあるきコースのPR ・蕎麦提供店発着ウォーキングコースの磨き上げ及びPR ・観光協会と連携											
			産業振興課			R5	・既存まちあるきコースのPR ・蕎麦提供店発着ウォーキングコースの磨き上げ及びPR ・観光協会と連携											
			産業振興課			R6	・既存まちあるきコースのPR ・蕎麦提供店発着ウォーキングコースの磨き上げ及びPR ・観光協会と連携											
30	販路拡大事業	■VISITはちのへ、八戸都市圏交流プラザ、県との連携を図り、町の物産、食材（農水産物）の販路を築く。	産業振興課	■新規	R2～R6	R2	・町内特産品のPR販売 ・地場産品の掘り出し ・関係団体との連携	そば酒房福島を運営する「ふるさと往来クラブ」と広告料を支払い月1回「階上の日」を設定し階上早生そばといちご煮をランチメニューとした。月刊「コロンブス」への階上町に関する記事を毎月掲載し、階上町の露出を行った。	PR効果の高い方法で階上町を露出できた。	A	A	A	A	A	実施事業者と記事及び話題となる事項を共有していく。	2	4	5
			産業振興課			R3	・町内特産品のPR販売 ・地場産品の掘り出し ・関係団体との連携											
			産業振興課			R4	・町内特産品のPR販売 ・地場産品の掘り出し ・関係団体との連携											
			産業振興課			R5	・町内特産品のPR販売 ・地場産品の掘り出し ・関係団体との連携											
			産業振興課			R6	・町内特産品のPR販売 ・地場産品の掘り出し ・関係団体との連携											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
31	社会教育活動事業	△はしかみキャンパス、生きがい中央大学、わんぱく王国などを開催し、住民に学びの場を提供する。 △婦人会やPTA、文化協会等の社会教育関係団体の活動を支援する。	教育課	△継続	R2～R6	R2	各年代に合わせた各種講座を開催し、学びの場を提供。社会教育関係団体への補助と活動支援	運営委員会など町民が運営に携わる形態を構築。アンケートなどで町民の多様なニーズを反映させた内容とした。	コロナ禍における新しい生活様式を取り入れながら、町民への幅広い学習機会を提供できた。	A	A	A	B	B	周知方法を見直すなど、新たな参加者の掘り起しや町内講師の発掘を行う。学んだ成果を生かせる場の提供や自主活動グループを支援する。	2	4	5
			教育課			R3	各年代に合わせた各種講座を開催し、学びの場を提供。社会教育関係団体への補助と活動支援											
			教育課			R4	各年代に合わせた各種講座を開催し、学びの場を提供。社会教育関係団体への補助と活動支援											
			教育課			R5	各年代に合わせた各種講座を開催し、学びの場を提供。社会教育関係団体への補助と活動支援											
			教育課			R6	各年代に合わせた各種講座を開催し、学びの場を提供。社会教育関係団体への補助と活動支援											
			教育課															
32	町民文化祭事業	△総合文化展の開催により、町民の文化活動の促進を図る。	教育課	△継続	R2～R6	R2	文化作品の発表やステージの発表、農林水産品等の展示を行い地場産業の振興と文化活動の推進を図る。	各分野の委員からなる実行委員会を組織し、地場産業の振興と各種発表を通じての文化活動推進を図った。	新型コロナウイルスの影響により中止となったが、準備には多くの協力を得た。	A	B	B	B	A	発表機会や内容を見直し、文化活動の推進を図ると共に町民相互の交流の場の提供と地場産業のPRを拡充する。	2	4	5
			教育課			R3	文化作品の発表やステージの発表、農林水産品等の展示を行い地場産業の振興と文化活動の推進を図る。											
			教育課			R4	文化作品の発表やステージの発表、農林水産品等の展示を行い地場産業の振興と文化活動の推進を図る。											
			教育課			R5	文化作品の発表やステージの発表、農林水産品等の展示を行い地場産業の振興と文化活動の推進を図る。											
			教育課			R6	文化作品の発表やステージの発表、農林水産品等の展示を行い地場産業の振興と文化活動の推進を図る。											
			教育課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
33	町史編さん事業	△明治からの近代史について、階上町役場に現存する資料を整理し、史料編として編さんする。	教育課	△継続	R2～R2	R2	史料編さんを終えた議会史料の印刷・製本を行う。	印刷業者、有識者との打合せ・校正を行い、印刷・製本作業を行った。	印刷・製本作業が完了し、刊行することができた。	A	B	B	B	B	刊行した町史を広く広報し、関心を高めることで、町の歴史文化の向上に寄与する。	2	4	5
			教育課			R3												
			教育課			R4												
			教育課			R5												
			教育課			R6												
			教育課			R6												
34	学びの王国！はしかみキャンパス事業	△成人を対象に、講義・実技を通して、継続的・体系的に学習する中で知識・教養を高め、住民の学習機会の拡充を図る。	教育課	△継続	R2～R6	R2	町民による運営委員会を組織し、年間に渡って分野ごとの公開・専門コースを企画・開催する。	運営委員会など町民が運営に携わる形態を構築。アンケートなどで町民の多様なニーズを反映させた内容とした。	新型コロナウイルスにより、回数・規模を縮小し、新しい開催様式で安心して参加できる学習機会を提供できた。	A	B	B	B	A	新たな参加者の掘り起しや町内講師の発掘を行う。また、新しい開催様式を確立する。学んだ成果を生かせる場の提供や自主活動グループを支援する。	2	4	5
			教育課			R3	町民による運営委員会を組織し、年間に渡って分野ごとの公開・専門コースを企画・開催する。											
			教育課			R4	町民による運営委員会を組織し、年間に渡って分野ごとの公開・専門コースを企画・開催する。											
			教育課			R5	町民による運営委員会を組織し、年間に渡って分野ごとの公開・専門コースを企画・開催する。											
			教育課			R6	町民による運営委員会を組織し、年間に渡って分野ごとの公開・専門コースを企画・開催する。											
			教育課			R6	町民による運営委員会を組織し、年間に渡って分野ごとの公開・専門コースを企画・開催する。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
35	生きがい中央大学事業	△60歳以上を対象に、心豊かで生きがいと活力ある生活を送るため、高齢者の学習への参加を促進し、趣味・教養を高め、仲間づくりを進める。。	教育課	△継続	R2～R6	R2	運営委員会を組織し、年に10回程度、趣味や教養を高める学習計画を立て実施する。	運営委員会を組織し、9月～1月にかけて年8回、趣味や教養を高める講座を実施した。	町民への幅広い学習機会を提供できた。	A	B	A	B	A	受講生同士の勧誘により新たな参加者の確保につなげる。町内講師の発掘。学んだ成果を生かせる場の提供を検討する。	2	4	5
			教育課			R3	運営委員会を組織し、年に10回程度、趣味や教養を高める学習計画を立て実施する。											
			教育課			R4	運営委員会を組織し、年に10回程度、趣味や教養を高める学習計画を立て実施する。											
			教育課			R5	運営委員会を組織し、年に10回程度、趣味や教養を高める学習計画を立て実施する。											
			教育課			R6	運営委員会を組織し、年に10回程度、趣味や教養を高める学習計画を立て実施する。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
36	ふるさと はしかみ 会補助事 業	△ふるさと はしかみ会の運 営に係る経費 の一部を補助 する。 △会員募集や 町の情報発信 を実施する。	総務課	△継続	R2～R6	R2	いちご煮祭りin東京への参 加。 会による首都圏における町特 産品等PR活動を促進する。	いちご煮祭りin東京及び定期総会は新 型コロナウイルスの影響により中止と なったが、会のホームページによる情 報発信の充実、都内飲食店と協力のた りプロモーション、月刊誌コロンプス の掲載記事の企画等、ネットやメディア を活用した活動を充実させた。	ウィズコロナの時代に合わせ 工夫しながら、会による特産 品のPRや町の情報発信を 行った。	B	B	A	B	A	事務局との連携を更に密に し、産業振興課や総合政策課 等の関係課とも連携しながら 町のPR効果向上を図る。	2	5	6
			総務課			R3	いちご煮祭りin東京への参 加。 会による首都圏における町特 産品等PR活動を促進する。											
			総務課			R4	いちご煮祭りin東京への参 加。 会による首都圏における町特 産品等PR活動を促進する。											
			総務課			R5	いちご煮祭りin東京への参 加。 会による首都圏における町特 産品等PR活動を促進する。											
			総務課			R6	いちご煮祭りin東京への参 加。 会による首都圏における町特 産品等PR活動を促進する。											
			総務課			R6	いちご煮祭りin東京への参 加。 会による首都圏における町特 産品等PR活動を促進する。											
37	駅前中央 団地分譲 事業	△駅前中央団 地移住定住促 進助成等によ り、駅前中央 団地の円滑な 宅地分譲と移 住定住促進を 推進する。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	販売促進策及び土地利用の 検討	広報・町ホームページによる PR。問い合わせへの対応	3区画売却済み。2件申込中	A	B	B	B	B	申込のない区画が3区画と なっているため、引き続きPR に努める。	2	5	6
			総合政策課			R3	販売促進策及び土地利用の 検討											
			総合政策課			R4	販売促進策及び土地利用の 検討											
			総合政策課			R5	販売促進策及び土地利用の 検討											
			総合政策課			R6	販売促進策及び土地利用の 検討											
			総合政策課			R6	販売促進策及び土地利用の 検討											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
38	いきいきあったか 階上移住 計画支援 事業	△U I J ター ン就職の促進 及び各産業分 野における人 材不足の解消 を図るため、 U I J ター ン就職希望者及 び採用する事 業所に対する 財政支援を行 う。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	制度を実施し、連携中枢マッ チングサイトを通じて町へ移 住する者へ補助金を交付す る。	町ホームページや八戸都市圏 移住ポータルサイトによる周 知や移住セミナーへの参加、 個別の相談対応を行った。	コロナウイルス感染症の影響 でイベントでの広報や個別相 談はできなかったが、電話や 来庁による問合せは増加し た。	A	B	B	B	C	引き続き継続する。より効果 的な事業展開を検討する。	2	5	6
			総合政策課			R3	制度を実施し、連携中枢マッ チングサイトを通じて町へ移 住する者へ補助金を交付す る。											
			総合政策課			R4	制度を実施し、連携中枢マッ チングサイトを通じて町へ移 住する者へ補助金を交付す る。											
			総合政策課			R5	制度を実施し、連携中枢マッ チングサイトを通じて町へ移 住する者へ補助金を交付す る。											
			総合政策課			R6	制度を実施し、連携中枢マッ チングサイトを通じて町へ移 住する者へ補助金を交付す る。											
			総合政策課															
39	移住支援 事業	△移住・定住 の促進及び中 小企業等にお ける人手不足 の解消に資す るため、東京 圏から移住し て就業した場 合に補助金を 交付する。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	制度を実施し、県マッチング サイトを通じて町へ移住した 者へ補助金を交付する。	県や町ホームページ等による 周知、個別の相談対応を行っ た。	コロナウイルス感染症の影響 でイベントでの広報や個別相 談はできなかったが、電話や 来庁による問合せは増加し た。	A	A	B	B	C	引き続き継続する。より効果 的な事業展開を検討する。	2	5	6
			総合政策課			R3	制度を実施し、県マッチング サイトを通じて町へ移住した 者へ補助金を交付する。											
			総合政策課			R4	制度を実施し、県マッチング サイトを通じて町へ移住した 者へ補助金を交付する。											
			総合政策課			R5	制度を実施し、県マッチング サイトを通じて町へ移住した 者へ補助金を交付する。											
			総合政策課			R6	制度を実施し、県マッチング サイトを通じて町へ移住した 者へ補助金を交付する。											
			総合政策課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
40	はしかみ移住定住新築応援プロジェクト事業	△個人住宅を新築・購入する方に対象工事費の2%（上限額30万円）を補助する。 △町内業者施工、移住者、若年夫婦、子育て世帯に対する補助金を加算する。	建設課	△継続	R2～R6	R2	新築40件を予定し、補助金を交付する。	広報、ホームページに掲載、リーフレットを作成しPRした。	予定どおり実施し、26件（うち町内業者施工6件、移住者12件、若年夫婦12件、子育て世帯16件）活用した。	B	A	A	B	B	町内外の住民及び業者に対して、広報やホームページ、チラシの配布等により周知を図る。	2	5	6
			建設課			R3	新築40件を予定し、補助金を交付する。制度見直しを検討する。											
			建設課			R4	新築40件を予定し、補助金を交付する。制度見直しを検討する。											
			建設課			R5	新築40件を予定し、対象年齢等を見直し、補助金を交付する。											
			建設課			R6	新築40件を予定し、対象年齢等を見直し、補助金を交付する。											
			建設課															
41	奨学生ふるさと定住促進補助金交付事業	■若者の定住促進を図るため、奨学金の前年度返還金に対して補助金を交付する。	教育課	■新規	R2～R6	R2	町に居住している奨学生に、補助金を交付する。	奨学金償還者中、申請があった58件に対し補助金を交付した。	補助金の交付により、若者の定住促進が図られた。	A	B	B	B	B	年々奨学金貸与申請者が減少していることから、制度の見直しを検討する。	2	5	6
			教育課			R3	町に居住している奨学生に、補助金を交付する。											
			教育課			R4	町に居住している奨学生に、補助金を交付する。											
			教育課			R5	町に居住している奨学生に、補助金を交付する。											
			教育課			R6	町に居住している奨学生に、補助金を交付する。											
			教育課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
42	妊婦健康診査事業	△医療機関で行う妊婦健診の費用を助成する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	14回分の健康診査及び4回分の超音波検査、子宮頸がん健診、HTLV-1抗体検査、正規クラミジア検査を公費で受けられる受診券を配布。	母子健康手帳交付時に受診券を交付している。交付時や妊娠期の面談等にて適切な時期での受診を指導した。	受診券を交付された妊婦全てが、受診券を利用し妊婦健診を受診している。安全で安心な出産を迎えるために、事業の継続は必要である。	A	A	B	B	B	乳児死亡ゼロを継続。低出生体重児減少のため、食生活、禁煙、受動喫煙防止に関する支援を充実させる。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	14回分の健康診査及び4回分の超音波検査、子宮頸がん健診、HTLV-1抗体検査、正規クラミジア検査を公費で受けられる受診券を配布。											
			すこやか健康課			R4	14回分の健康診査及び4回分の超音波検査、子宮頸がん健診、HTLV-1抗体検査、正規クラミジア検査を公費で受けられる受診券を配布。											
			すこやか健康課			R5	14回分の健康診査及び4回分の超音波検査、子宮頸がん健診、HTLV-1抗体検査、正規クラミジア検査を公費で受けられる受診券を配布。											
			すこやか健康課			R6	14回分の健康診査及び4回分の超音波検査、子宮頸がん健診、HTLV-1抗体検査、正規クラミジア検査を公費で受けられる受診券を配布。											
43	出産育児一時金支払事業	△国民健康保険加入者が出産したとき、出産育児一時金として、最大42万円を原則、医療機関への直接支払いにより支給する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	国保被保険者が出産したとき、出産育児一時金最大42万円を医療機関への直接支払いにより支給する。	13名に対し5,187千円を支給した。	出産に係る経済的負担を軽減することができるため、安心して出産できる。	A	A	B	B	B	今後も本制度について周知していく。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	国保被保険者が出産したとき、出産育児一時金最大42万円を医療機関への直接支払いにより支給する。											
			すこやか健康課			R4	国保被保険者が出産したとき、出産育児一時金最大42万円を医療機関への直接支払いにより支給する。											
			すこやか健康課			R5	国保被保険者が出産したとき、出産育児一時金最大42万円を医療機関への直接支払いにより支給する。											
			すこやか健康課			R6	国保被保険者が出産したとき、出産育児一時金最大42万円を医療機関への直接支払いにより支給する。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
44	乳幼児健康診査事業	△乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	ハートフルプラザ・はしかみにおいて、集団健診を実施する。	新型コロナの影響で6月より14回実施。受診率：乳児84.8%、1.6歳98.8%、3歳100%）事後指導の専門性の向上。	概ね受診率は維持できた。臨床心理士、言語聴覚士等、専門職と連携し実施した。	A	B	B	A	A	効果的な事後指導を実施する。 受診者数の減少による実施方法の検討をする。 感染対策を徹底する。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	ハートフルプラザ・はしかみにおいて、集団健診を実施する。											
			すこやか健康課			R4	ハートフルプラザ・はしかみにおいて、集団健診を実施する。											
			すこやか健康課			R5	ハートフルプラザ・はしかみにおいて、集団健診を実施する。											
			すこやか健康課			R6	ハートフルプラザ・はしかみにおいて、集団健診を実施する。											
45	乳幼児医療費助成事業	△0歳から6歳児の乳幼児が、医療機関で受診した場合、保険診療の自己負担分を公費で負担する。 △医療費については、県内の医療機関において現物給付で助成する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	乳幼児及び児童の保護者への医療費助成	保護者の所得制限拡大により対象者が増えた。 自動更新により手続の負担軽減を図った。（対象者は415人）	予定どおり実施。 保護者の経済的負担の軽減、受給資格証更新手続の自動更新による手続の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	引き続き継続する。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	乳幼児及び児童の保護者への医療費助成											
			すこやか健康課			R4	乳幼児及び児童の保護者への医療費助成											
			すこやか健康課			R5	乳幼児及び児童の保護者への医療費助成											
			すこやか健康課			R6	乳幼児及び児童の保護者への医療費助成											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
46	子ども医療費助成事業	△中学生以下の子どもが、医療機関で受診した場合、保険診療の自己負担分を公費で負担する。 △医療費については、県内の医療機関において現物給付で助成する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	小学生・中学生の保護者への医療費助成	保護者の所得制限拡大により対象者が増えた。自動更新により手続の負担軽減を図った。（対象者は677人）	予定どおり実施。保護者の経済的負担の軽減、受給資格証更新手続の自動更新による手続の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	小学生・中学生の保護者への医療費助成											
			すこやか健康課			R4	小学生・中学生の保護者への医療費助成											
			すこやか健康課			R5	小学生・中学生の保護者への医療費助成											
			すこやか健康課			R6	小学生・中学生の保護者への医療費助成											
			すこやか健康課															
47	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	■要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、児童虐待の発生予防、早期発見・支援介入につなげる。	健康福祉課	■新規	R2～R6	R2	要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、児童虐待の発生予防、早期発見・支援介入を行う。	保護者からの子育てに関する相談を受け、個々の子どもの特性に合わせた個別支援等を実施することで、子育てのしやすさにつながっている。	丁寧な個別支援を行ったことで、保護者の子育てについての不安の解消につながり、早期からの虐待予防につながることができた。	A	A	A	A	B	着実に事業を継続する。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、児童虐待の発生予防、早期発見・支援介入を行う。											
			すこやか健康課			R4	要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、児童虐待の発生予防、早期発見・支援介入を行う。											
			すこやか健康課			R5	要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、児童虐待の発生予防、早期発見・支援介入を行う。令和5年度で事業評価を行うこととなっている。											
			すこやか健康課			R6	前年度評価を受け、取組を継続する。											
			すこやか健康課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
48	児童手当支給事業	△3歳未満は月額1万5千円、3歳以上小学校終了前の第1子・2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5千円、中学生は月額1万円を支給する。 △所得制限以上の者は児童1人につき月額5千円を支給する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	児童手当の支給	6月、10月、2月に支給 受給者899名（対象児童1,456名）	予定どおり実施。児童を養育している家庭の経済的助成。	A	A	B	A	A	引き続き継続する。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	児童手当の支給											
			すこやか健康課			R4	児童手当の支給											
			すこやか健康課			R5	児童手当の支給											
			すこやか健康課			R6	児童手当の支給											
			すこやか健康課															
49	子どものための教育・保育給付事業	△町内に住所のある児童が利用している保育所・認定こども園・新制度移行済幼稚園に施設型給付費を給付する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	就学前児童が利用している認定こども園や保育等施設に施設型給付費を給付する。	保育料等の施設給付費を各施設へ給付する。 3歳以上の保護者負担は無償となり、保護者の負担軽減となった。	予定どおり実施 3歳以上は無償化により保護者の負担軽減となった。	A	A	B	A	A	引き続き継続する。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	就学前児童が利用している認定こども園や保育等施設に施設型給付費を給付する。											
			すこやか健康課			R4	就学前児童が利用している認定こども園や保育等施設に施設型給付費を給付する。											
			すこやか健康課			R5	就学前児童が利用している認定こども園や保育等施設に施設型給付費を給付する。											
			すこやか健康課			R6	就学前児童が利用している認定こども園や保育等施設に施設型給付費を給付する。											
			すこやか健康課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
50	保育料軽減事業	△保育料基準額を軽減し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	保育料の軽減	保育料階層の細分化及び中間層の利用料を軽減することにより、保育所等利用者の負担を軽減	保育料階層の細分化及び中間層の利用料を軽減を予定どおり実施し、保育所等利用者の負担を軽減した。	A	A	B	A	A	国基準等の改正による保育料額変更の周知を行う。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	保育料の軽減											
			すこやか健康課			R4	保育料の軽減											
			すこやか健康課			R5	保育料の軽減											
			すこやか健康課			R6	保育料の軽減											
51	延長保育事業（特別保育事業）	△町内の認定こども園3園（石鉢保育園、はまゆりこども園、階上保育園）、保育園1園（道仏保育園）で延長保育を実施する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	延長保育の実施	開所時間を延長(前後30分)して保育を実施。 延べ利用者数：前6,562名、後4,359名	予定どおり実施。 開所時間を延長することにより、安心して子育てができる環境を整備した。	A	A	B	B	A	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	延長保育の実施											
			すこやか健康課			R4	延長保育の実施											
			すこやか健康課			R5	延長保育の実施											
			すこやか健康課			R6	延長保育の実施											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
52	障害児保育事業（特別保育事業）	△町内の障がいを持つ子どもが、教育・保育施設を利用する場合、障がい児保育を実施する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	障害児保育の実施	認定こども園及び保育園に委託し、障害時保育を実施する。 利用児童数0名。	障害を持つ子を抱える家庭にとって、心強い支援であるため、今後も続けていく必要がある。	A	A	B	B	A	翌年度就学を控えた障害を持つ児童の放課後の居場所についての検討する。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	障害児保育の実施											
			すこやか健康課			R4	障害児保育の実施											
			すこやか健康課			R5	障害児保育の実施											
			すこやか健康課			R6	障害児保育の実施											
53	一時預かり事業（特別保育事業）	△認定こども園の教育時間を利用している児童を対象に、一時預かりを実施する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	認定こども園等における幼稚園型一時預かりの実施	一時預かりを利用する児童のいる施設に委託し、保育時間を確保した。 町内3施設、町外2施設、延べ利用者2,895名	予定どおり実施。一時預かりの実施により、安心して子育てができる環境を整備した。	A	A	B	B	A	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	認定こども園等における幼稚園型一時預かりの実施											
			すこやか健康課			R4	認定こども園等における幼稚園型一時預かりの実施											
			すこやか健康課			R5	認定こども園等における幼稚園型一時預かりの実施											
			すこやか健康課			R6	認定こども園等における幼稚園型一時預かりの実施											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
54	ひとり親家庭等医療費助成事業	△ひとり親家庭等の父又は母及び児童並びに父母のない児童が医療機関で受診した場合、保険診療の自己負担分の一部を公費で負担する。 △児童の医療費については、県内の医療機関において現物給付で助成する。父及び母の自己負担は一医療機関ごとに月千円。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	ひとり親家庭等医療費の適切な給付	医療費を助成することで、ひとり親家庭等の負担を軽減できた。	予定どおりに実施。児童の医療費については、平成26年8月から現物給付となり、ひとり親家庭等の経済的負担が軽減した。	A	A	B	B	A	引き続き継続する。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	ひとり親家庭等医療費の適切な給付											
			すこやか健康課			R4	ひとり親家庭等医療費の適切な給付											
			すこやか健康課			R5	ひとり親家庭等医療費の適切な給付											
			すこやか健康課			R6	ひとり親家庭等医療費の適切な給付											
55	地域子育て支援拠点事業	△未就学児とその保護者を対象に、子育て親子の交流等を図るための拠点として、町内の保育施設でその支援を実施する。 △一時預かりを実施する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	未就園児とその保護者の交流の場提供等	道仏保育園に委託して開設。利用者数平均1.3組/日 活動日延べ参加者：児童218名 保護者188名	予定どおり実施し、多くの未就園児及びその保護者が利用した。	A	A	B	B	A	就園を希望する保護者へ情報提供する。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	未就園児とその保護者の交流の場提供等											
			すこやか健康課			R4	未就園児とその保護者の交流の場提供等											
			すこやか健康課			R5	未就園児とその保護者の交流の場提供等											
			すこやか健康課			R6	未就園児とその保護者の交流の場提供等											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
56	放課後児童健全育成事業	△放課後の保育に欠ける小学校6年生までの児童のため、町内の石鉢保育園、はまゆりこども園、階上保育園、道仏保育園で学童保育を実施する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	学童クラブの実施	町内保育施設に学童クラブ事業を委託し、子どもの居場所を確保した。4施設。利用者数140名。	予定どおり実施。放課後等に児童の居場所を確保することにより、児童の健全な育成を支援した。	A	A	B	B	A	放課後児童支援員の研修受講を推進する。支援員（補助員）確保に向けた取組を検討する。	3	6	7
			すこやか健康課			R3	学童クラブの実施											
			すこやか健康課			R4	学童クラブの実施											
			すこやか健康課			R5	学童クラブの実施											
			すこやか健康課			R6	学童クラブの実施											
			すこやか健康課															
57	育成医療給付事業	△身体に障害を有する18歳未満の児童で、放置すれば将来障害を残すおそれが大きい疾病を改善するための医療助成を行う。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	育成医療の助成を行う	申請受付、支給決定を行い、医療を現物給付することで、経済的負担が軽減された。	医療を給付することで、障害を軽減し、日常生活を容易に過ごすことにつながった。	A	A	B	A	A	対象者への制度の周知を行う。	3	6	7
			介護福祉課			R3	育成医療の助成を行う											
			介護福祉課			R4	育成医療の助成を行う											
			介護福祉課			R5	育成医療の助成を行う											
			介護福祉課			R6	育成医療の助成を行う											
			介護福祉課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
58	ブックスタート事業	△赤ちゃんと保護者に、絵本を開く体験と一緒に絵本を手渡し、心ふれあうひと時を持つきっかけづくりをする	教育課	△継続	R2～R6	R2	9～11ヶ月乳幼児健診会場にて、ブックスタートバックを配布し、読み聞かせを実施する。	9～11ヶ月乳幼児健診会場にて、ブックスタートバックを配布し、絵本を読む機会を促した。	健診担当課の協力を得て、配布率は100%であった。しかし、コロナ対策のため読み聞かせを実施しなかった。	A	A	B	B	B	保護者対象の読み聞かせ研修会を実施する。読み聞かせボランティアを養成する。	3	6	7
			教育課			R3	9～11ヶ月乳幼児健診会場にて、ブックスタートバックを配布し、読み聞かせを実施する。											
			教育課			R4	9～11ヶ月乳幼児健診会場にて、ブックスタートバックを配布し、読み聞かせを実施する。											
			教育課			R5	9～11ヶ月乳幼児健診会場にて、ブックスタートバックを配布し、読み聞かせを実施する。											
			教育課			R6	9～11ヶ月乳幼児健診会場にて、ブックスタートバックを配布し、読み聞かせを実施する。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
59	基礎学力向上事業	△基礎学力の向上を図るため、英語検定、漢字能力検定、実用数学能力検定の受験料に対し補助する。	教育課	△継続	R2～R6	R2	中学生を対象に漢字検定・英語検定・数学検定の検定料を年1回当該生徒につき千円補助。	各検定の受験料補助を行い、資格取得の推進を図り、基礎学力の向上を行う。	学年が上がるにつれ、学習促進が図られ検定へのチャレンジ意欲が向上した。	A	B	B	B	B	使用率が全体の30%であるため、より活用していただくために促進活動を実施していく。	3	6	8
			教育課			R3	中学生を対象に漢字検定・英語検定・数学検定の検定料を年1回当該生徒につき千円補助。											
			教育課			R4	中学生を対象に漢字検定・英語検定・数学検定の検定料を年1回当該生徒につき千円補助。											
			教育課			R5	中学生を対象に漢字検定・英語検定・数学検定の検定料を年1回当該生徒につき千円補助。											
			教育課			R6	中学生を対象に漢字検定・英語検定・数学検定の検定料を年1回当該生徒につき千円補助。											
60	スクールバス運行事業	◎赤保内小学校に統合した旧金山沢小学校区の児童の登下校、旧登切小学校区及び旧田代中学校区の児童の下校のため、スクールバスを運行する。令和3年4月1日に道仏小学校に統合する旧大蛇小学校区及び旧小舟渡小学校区となる児童の登下校のため、スクールバスを運行する。	教育課	◎拡充	R2～R6	R2	旧登切小、旧金山沢小、旧田代小学校区の赤保内小下校時及び旧大蛇小、旧小舟渡小学校の道仏小登下校時のスクールバス運行	赤保内小において、乗車指導やバス会社との連絡を密にしながら運行できた。	通学者の安全及び、遠距離通学を行う生徒への交通手段を確保した。	A	A	A	A	A	次年度より、統合により必要となるバスの運行方法の検討及び生徒の異動による既存運行内容の見直しを行う。	3	6	8
			教育課			R3	旧登切小、旧金山沢小、旧田代小学校区の赤保内小下校時及び旧大蛇小、旧小舟渡小学校の道仏小登下校時のスクールバス運行											
			教育課			R4	旧登切小、旧金山沢小、旧田代小学校区の赤保内小下校時及び旧大蛇小、旧小舟渡小学校の道仏小登下校時のスクールバス運行											
			教育課			R5	旧登切小、旧金山沢小、旧田代小学校区の赤保内小下校時及び旧大蛇小、旧小舟渡小学校の道仏小登下校時のスクールバス運行											
			教育課			R6	旧登切小、旧金山沢小、旧田代小学校区の赤保内小下校時及び旧大蛇小、旧小舟渡小学校の道仏小登下校時のスクールバス運行											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
61	通学費負担事業	△石鉢小学校区の生徒の階上中学校通学のための定期バス料金を負担する。	教育課	△継続	R2～R6	R2	石鉢小学校区の生徒の階上中学校通学のための定期バス料金の負担。	乗車指導及び利用調整により、路線バスの運行に支障なく運行できた。	遠距離生徒の通学手段の確保ができた。	A	A	A	A	A	特別な事情等により、運行時間以外の生徒の移動方法について検討をする。	3	6	8
			教育課			R3	石鉢小学校区の生徒の階上中学校通学のための定期バス料金の負担。											
			教育課			R4	石鉢小学校区の生徒の階上中学校通学のための定期バス料金の負担。											
			教育課			R5	石鉢小学校区の生徒の階上中学校通学のための定期バス料金の負担。											
			教育課			R6	石鉢小学校区の生徒の階上中学校通学のための定期バス料金の負担。											
62	スクールソーシャルワーカー配置事業	△不登校などの問題を抱えている児童生徒をケアするため、スクールソーシャルワーカーを配置する。	教育課	△継続	R2～R6	R2	問題を抱える児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置。	教師とともに家庭訪問を行うなどして、問題解消に向けての取組みを行った。	不登校傾向の児童生徒の減少と学校及び教師の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	学校以外での教育相談の機会充実を図る。	3	6	8
			教育課			R3	問題を抱える児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置。											
			教育課			R4	問題を抱える児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置。											
			教育課			R5	問題を抱える児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置。											
			教育課			R6	問題を抱える児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
63	いじめ防止対策委員会設置事業	△小中学校におけるいじめ防止対策のための委員会を設置し、学校内での連携協議を図る。	教育課	△継続	R2～R6	R2	民生委員児童委員8人と元警察経験者4人を委嘱し、学校における会議に参加していじめ防止の情報共有を図る。	情報共有を行い、実態把握と検証を行い、予防対策を行った。	コロナ禍により時期は例年より遅くなったが、実施、意見交換を行うことができた。	A	A	A	B	A	地域の方と連携をしながらいじめ防止対策を継続し、問題発生ゼロを目指す。	3	6	8
			教育課			R3	民生委員児童委員8人と元警察経験者4人を委嘱し、学校における会議に参加していじめ防止の情報共有を図る。											
			教育課			R4	民生委員児童委員8人と元警察経験者4人を委嘱し、学校における会議に参加していじめ防止の情報共有を図る。											
			教育課			R5	民生委員児童委員8人と元警察経験者4人を委嘱し、学校における会議に参加していじめ防止の情報共有を図る。											
			教育課			R6	民生委員児童委員8人と元警察経験者4人を委嘱し、学校における会議に参加していじめ防止の情報共有を図る。											
			教育課															
64	就学援助事業	△経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品等や給食費、医療費の一部を援助する。	教育課	△継続	R2～R6	R2	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な経費を援助する。	所得基準を生活保護世帯の「1.1倍」として認定している。	保護者等の経済的負担軽減ができ、教育機会の均等の保持を図ることができた。	A	A	A	A	A	保護者の更なる負担軽減として、申請書類の見直しを行う。	3	6	8
			教育課			R3	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な経費を援助する。											
			教育課			R4	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な経費を援助する。											
			教育課			R5	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な経費を援助する。											
			教育課			R6	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な経費を援助する。											
			教育課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
65	特別支援教育支援員	△特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して学校生活の支援を行う、学習支援員、生活支援員を配置する。	教育課	△継続	R2～R6	R2	学習指導の支援を行う学習支援員と校内で安全に生活できるよう生活支援員を必要学校に配置する。	生活支援員を小学校へ2人、中学校へ1人、学習支援員を小学校へ7人、中学校へ4人配置し学校運営の充実を図った。	支援員の配置により、担任教師は学級運営に専念できるとともに、個人に対する指導の充実が図られた。	A	A	A	B	B	支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、支援員の増員を検討する。	3	6	8
			教育課			R3	学習指導の支援を行う学習支援員と校内で安全に生活できるよう生活支援員を必要学校に配置する。											
			教育課			R4	学習指導の支援を行う学習支援員と校内で安全に生活できるよう生活支援員を必要学校に配置する。											
			教育課			R5	学習指導の支援を行う学習支援員と校内で安全に生活できるよう生活支援員を必要学校に配置する。											
			教育課			R6	学習指導の支援を行う学習支援員と校内で安全に生活できるよう生活支援員を必要学校に配置する。											
66	特別支援教育就学奨励事業	△特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費などの一部を援助する。	教育課	△継続	R2～R6	R2	国の法律に準じ対象世帯を決定し、支給事務を行う。	小学生17人、中学生13人の保護者に対して給食費等の就学奨励費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図った。	特別に支援が必要な児童生徒を持つ保護者の経済的負担軽減が図られている。	A	A	B	A	B	対象経費の見直しを行う。	3	6	8
			教育課			R3	国の法律に準じ対象世帯を決定し、支給事務を行う。											
			教育課			R4	国の法律に準じ対象世帯を決定し、支給事務を行う。											
			教育課			R5	国の法律に準じ対象世帯を決定し、支給事務を行う。											
			教育課			R6	国の法律に準じ対象世帯を決定し、支給事務を行う。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
67	子育てのための施設等利用給付費補助金	■私立幼稚園に通っている園児の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、入園料、保育料、預かり保育利用料、副食費等を無償化する。	教育課	■新規	R2～R6	R2	私立幼稚園利用者の施設利用費、預かり保育料、副食費について補助を行う。	対象私立幼稚園2園に通う園児4人中、施設利用費4人分、預かり保育料2人分、副食費1人分を無償化した。	園児の保護者等の経済的負担の軽減が図られた。	A	A	B	B	B	副食費について、要件に該当する者と該当しない者に不公平感があるため、他自治体の状況を分析する。	3	6	8
			教育課			R3	私立幼稚園利用者の施設利用費、預かり保育料、副食費について補助を行う。											
			教育課			R4	私立幼稚園利用者の施設利用費、預かり保育料、副食費について補助を行う。											
			教育課			R5	私立幼稚園利用者の施設利用費、預かり保育料、副食費について補助を行う。											
			教育課			R6	私立幼稚園利用者の施設利用費、預かり保育料、副食費について補助を行う。											
			教育課															
68	語学指導外国青年	△外国語教育の向上を図るため、外国語指導助手(ALT)2人により各小中学校での外国語指導補助を実施する。	教育課	△継続	R2～R6	R2	計画的に中学校及び小学校を回り授業の補助を行っている。	新型コロナウイルスの影響により新規ALT1人の配置がなかったため、小学校のみへの配置とし授業を行った。	全ての小学校において、英語教育の充実が図られた。	A	A	B	B	B	地域住民や幼児との交流機会を検討する。	3	6	8
			教育課			R3	計画的に中学校及び小学校を回り授業の補助を行っている。											
			教育課			R4	計画的に中学校及び小学校を回り授業の補助を行っている。											
			教育課			R5	計画的に中学校及び小学校を回り授業の補助を行っている。											
			教育課			R6	計画的に中学校及び小学校を回り授業の補助を行っている。											
			教育課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
69	エネルギー教育支援事業	△エネルギーに関する教育に必要な教材・教具の購入や児童生徒の施設見学などを実施する。	教育課	△継続	R2～R6	R2	各小学校において、エネルギーに関する施設見学や各種実験用具を購入して体験学習を行う。	エネルギー関連施設の見学と各種実験を通して、エネルギーの発生と変換について学習できた。	実験や施設見学を通じて、エネルギーについての知識・理解を深めることができた。	B	A	A	B	B	継続的に事業を行うことで、児童がエネルギーのあり方について考える機会を増やす。	3	6	8
			教育課			R3	各小学校において、エネルギーに関する施設見学や各種実験用具を購入して体験学習を行う。											
			教育課			R4	各小学校において、エネルギーに関する施設見学や各種実験用具を購入して体験学習を行う。											
			教育課			R5	各小学校において、エネルギーに関する施設見学や各種実験用具を購入して体験学習を行う。											
			教育課			R6	各小学校において、エネルギーに関する施設見学や各種実験用具を購入して体験学習を行う。											
70	理科・観察実験アシスタント	△理科の観察・実験に使用する施設の準備・調整を行う理科観察実験アシスタントを配置する。	教育課	△継続	R2～R6	R2	全小学校に理科の観察や実験の準備や後始末等を行うアシスタントを配置する。	アシスタントが備品等の整理整頓や観察実験の事前準備、後片付けを行うことにより、教師の負担の軽減となった。	休校期間があったが、事業開始は4月であり、植物教材の準備を早めることができ、授業の充実が図られた。また授業中の見守りにより児童の安全に配慮することができた。	A	A	B	A	B	アシスタントの配置により、教師の負担軽減を図るほか、退職ベテラン教師の採用により更に支援（精神面）する。	3	6	8
			教育課			R3	全小学校に理科の観察や実験の準備や後始末等を行うアシスタントを配置する。											
			教育課			R4	全小学校に理科の観察や実験の準備や後始末等を行うアシスタントを配置する。											
			教育課			R5	全小学校に理科の観察や実験の準備や後始末等を行うアシスタントを配置する。											
			教育課			R6	全小学校に理科の観察や実験の準備や後始末等を行うアシスタントを配置する。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
71	特色のある学校づくり事業	△各学校で地域特性を生かした特色ある学校づくりを目指す。	教育課	△継続	R2～R6	R2	全校において、地域の実態及び特性を生かした特色ある教育活動に取り組む。	地域芸能の継承や地域の特性、生徒の個性を生かした学びの補助を行った。	コロナ禍のなか、活動が制限されたが、地域資源を活用した体験学習を実施することができた。	A	B	A	B	B	地域との連携を充実させることでより効果的な活動が見込まれる。	3	6	8
			教育課			R3	全校において、地域の実態及び特性を生かした特色ある教育活動に取り組む。											
			教育課			R4	全校において、地域の実態及び特性を生かした特色ある教育活動に取り組む。											
			教育課			R5	全校において、地域の実態及び特性を生かした特色ある教育活動に取り組む。											
			教育課			R6	全校において、地域の実態及び特性を生かした特色ある教育活動に取り組む。											
72	給食センター運営事業	△地場産物の利用拡大に努め、各小中学校に安全安心な給食を提供する。 △アレルギーを持つ児童生徒への対応を行う。	教育課	△継続	R2～R6	R2	安心安全な学校給食を提供する。 地場産物を使用した給食を提供する。 食物アレルギー対応指針を推進する。	所内で勉強会をしたり所外の研修会に参加し、職員の知識、技術向上を行った。 アレルギー対応について、面談を行い安全に留意し対応をした。 地場産物の提供を喜んでくれている。	全ての調理工程・作業工程において、異物等を見逃さず安全・安心な給食を提供することができた。 アレルギー対応食提供について、学校、保護者、センターと常に確認を取りながら安全に提供することができた。	A	A	A	B	B	調理委託業者、加工業者、栄養教諭、学校、教育委員会と常に連携し、安全安心な給食を提供できるように連絡を密にし体制を強化する。	3	6	8
			教育課			R3	安心安全な学校給食を提供する。 地場産物を使用した給食を提供する。 食物アレルギー対応指針を推進する。											
			教育課			R4	安心安全な学校給食を提供する。 地場産物を使用した給食を提供する。 食物アレルギー対応指針を推進する。											
			教育課			R5	安心安全な学校給食を提供する。 地場産物を使用した給食を提供する。 食物アレルギー対応指針を推進する。											
			教育課			R6	安心安全な学校給食を提供する。 地場産物を使用した給食を提供する。 食物アレルギー対応指針を推進する。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
73	保健室エアコン設置事業	■小中学校の保健室に熱中症等対策としてエアコンを整備する。	教育課	■新規	R2～R2	R2	町内小中学校（大蛇・小舟渡除く）の保健室に熱中症対策としてエアコンを整備する。	町内小中学校（大蛇・小舟渡除く）の保健室に熱中症対策としてエアコンの設置を行った。	夏季に保健室を使用する児童生徒に対する環境整備ができた。	A	A	B	B	B	エアコンの定期的なメンテナンスを検討する。	3	6	8
			教育課			R3	町内小中学校（大蛇・小舟渡除く）の保健室に熱中症対策としてエアコンを整備する。											
			教育課			R4	町内小中学校（大蛇・小舟渡除く）の保健室に熱中症対策としてエアコンを整備する。											
			教育課			R5	町内小中学校（大蛇・小舟渡除く）の保健室に熱中症対策としてエアコンを整備する。											
			教育課			R6	町内小中学校（大蛇・小舟渡除く）の保健室に熱中症対策としてエアコンを整備する。											
			教育課			R6	町内小中学校（大蛇・小舟渡除く）の保健室に熱中症対策としてエアコンを整備する。											
74	児童生徒の1人1台端末事業	■国の提唱する児童生徒の1人1台端末を整備し、維持管理する。	教育課	■新規	R2～R6	R2	GIGAスクール構想で令和2年度に児童生徒1人1台端末を整備。端末活用のための学習ソフトの整備。	国の求める令和2年度内の整備が完了できた。	予定どおり900台の整備ができた。	A	A	C	A	C	GIGAスクールサポーターを活用し、タブレット端末の活用推進を図る。	3	6	8
			教育課			R3	GIGAスクール構想で令和2年度に児童生徒1人1台端末を整備。端末活用のためのサポーター事業や学習ソフトの整備。											
			教育課			R4	GIGAスクール構想で令和2年度に児童生徒1人1台端末を整備。端末活用のためのサポーター事業や学習ソフトの整備。											
			教育課			R5	GIGAスクール構想で令和2年度に児童生徒1人1台端末を整備。端末活用のためのサポーター事業や学習ソフトの整備。											
			教育課			R6	GIGAスクール構想で令和2年度に児童生徒1人1台端末を整備。端末活用のためのサポーター事業や学習ソフトの整備。											
			教育課			R6	GIGAスクール構想で令和2年度に児童生徒1人1台端末を整備。端末活用のためのサポーター事業や学習ソフトの整備。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
75	中学校部活動指導員配置事業	■中学校における部活動に外部の指導員を配置し、教職員の多忙化を解消する。	教育課	■新規	R3～R6	R2										3	6	8
			教育課			R3	中学校における部活動の外部指導員の導入。階上中、道仏中各3人の配置											
			教育課			R4	中学校における部活動の外部指導員の導入。階上中、道仏中各3人の配置											
			教育課			R5	中学校における部活動の外部指導員の導入。階上中、道仏中各3人の配置											
			教育課			R6	中学校における部活動の外部指導員の導入。階上中、道仏中各3人の配置											
76	奨学金事業	△経済的理由により修学困難な者に対し、修学の促進と教育機会の確保を図るため、奨学金を貸与する。△大学生等は月額4万円以内、高校生は月額2万円以内。	教育課	△継続	R2～R6	R2	高等学校、大学等の在学者及び進学者へ貸与する。	広報やホームページにおいて周知を図り、希望者に貸与した。	修学促進や教育の機会均等が図られた。	A	A	B	A	B	広報等PRの充実を図る。これまでの広報、ホームページのみならず、中学校でのチラシ配布など積極的に行う。	3	6	8
			教育課			R3	高等学校、大学等の在学者及び進学者へ貸与する。											
			教育課			R4	高等学校、大学等の在学者及び進学者へ貸与する。											
			教育課			R5	高等学校、大学等の在学者及び進学者へ貸与する。											
			教育課			R6	高等学校、大学等の在学者及び進学者へ貸与する。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
77	放課後子ども教室推進事業	△小学校の空き教室を活用し、地域の方の協力により、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などに取り組む。	教育課	△継続	R2～R2	R2	地域社会の中で、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	茶道、大正琴、囲碁等の日本文化の体験活動を行い、子ども達の豊かな人間性育成につながった。	地域人材を活用し、様々な体験を提供するとともに、交流機会、居場所づくりにつながった。	A	B	B	B	B	統合により空き教室がなくなることを踏まえ、令和3年度以降は廃止する。	3	6	8
			教育課			R3												
			教育課			R4												
			教育課			R5												
			教育課			R6												

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
78	自然体験プログラム事業	△小中学校及び子ども会が実施する自然体験プログラム及び環境教育の促進及び有用性の把握を図る。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	小学生向けの体験イベント「海の学校」「漁業体験」を実施。（No.79と重複）	「海の学校」開催し21人が参加。漁業体験は当日の悪天候により中止となった。SUP体験は例年どおりの実施となったが、ふのり採り体験はコロナウイルス感染症まん延防止のため中止となった。	漁業体験及びふのり採り体験は中止となったが、SUP体験を小学生に広く参加してもらうことで、自然体験学習に向けた取組みができた。	A	A	A	C	A	事業について引き続き周知し参加者を募るとともに、悪天候や感染症等事業を阻む要因に対しても柔軟に対応できるよう対策を講じる。	3	6	9
			産業振興課			R3	小学生向けの体験イベント「海の学校」「漁業体験」を実施。（No.79と重複）											
			産業振興課			R4	小学生向けの体験イベント「海の学校」「漁業体験」を実施。（No.79と重複）											
			産業振興課			R5	小学生向けの体験イベント「海の学校」「漁業体験」を実施。（No.79と重複）											
			産業振興課			R6	小学生向けの体験イベント「海の学校」「漁業体験」を実施。（No.79と重複）											
			産業振興課															
79	水産振興事業	△本町の水産資源を活用した自然体験学習を通して、町水産業への理解を深め、また、地域の魅力の再認識を図る。磯資源を活用した体験や漁船漁業を題材とした体験、地元漁港を活用した体験の実施により、水産業の活性化とともに本町の水産振興を図る。	産業振興課	△継続	R2～R6	R2	自然体験イベントの実施。小学生向けの「海の学校」「漁業体験」、磯資源を活用した体験イベントを実施。	「海の学校」開催し21人が参加。漁業体験は当日の悪天候により中止となった。SUP体験は例年どおりの実施となったが、ふのり採り体験はコロナウイルス感染症まん延防止のため中止となった。	漁業体験及びふのり採り体験は中止となったため、体験型漁業観光の展開に向けた取組みが例年どおりにはできなかった。	A	A	A	C	A	事業について引き続き周知し参加者を募るとともに、悪天候や感染症等事業を阻む要因に対しても柔軟に対応できるよう対策を講じる。	3	6	9
			産業振興課			R3	自然体験イベントの実施。小学生向けの「海の学校」「漁業体験」、磯資源を活用した体験イベントを実施。											
			産業振興課			R4	自然体験イベントの実施。小学生向けの「海の学校」「漁業体験」、磯資源を活用した体験イベントを実施。											
			産業振興課			R5	自然体験イベントの実施。小学生向けの「海の学校」「漁業体験」、磯資源を活用した体験イベントを実施。											
			産業振興課			R6	自然体験イベントの実施。小学生向けの「海の学校」「漁業体験」、磯資源を活用した体験イベントを実施。											
			産業振興課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
80	わんぱく王国事業	△小学生を対象に、子どもたちの休日の自由時間や余暇時間を有効に活用し、様々な体験活動を通して、郷土への理解を深めるとともに、豊かな感性と創造性を育む。	教育課	△継続	R2～R6	R2	子どもたちの休日の余暇時間等を活用し、様々な体験活動を通して豊かな感性と創造性を育む	アンケートなどで子ども達の多様なニーズを反映させた内容とした。	コロナウイルスにより、実施回数は減少したが、充実した活動が行われた。	A	B	B	B	B	周知方法を見直すなど、新たな参加者の掘り起こしや町内講師を発掘する。	3	6	9
			教育課			R3	子どもたちの休日の余暇時間等を活用し、様々な体験活動を通して豊かな感性と創造性を育む											
			教育課			R4	子どもたちの休日の余暇時間等を活用し、様々な体験活動を通して豊かな感性と創造性を育む											
			教育課			R5	子どもたちの休日の余暇時間等を活用し、様々な体験活動を通して豊かな感性と創造性を育む											
			教育課			R6	子どもたちの休日の余暇時間等を活用し、様々な体験活動を通して豊かな感性と創造性を育む											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
81	地方バス路線維持対策費補助事業	△バス運行が不可欠でありながら、輸送人員の減少等によりその維持が困難となっている乗合バス事業者に対し、個別路線毎に生じている欠損等について補助金を交付する。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	町内路線バスの運行維持のため、路線バス赤字路線への運行費補助。	路線バス赤字路線へ運行費を補助した。	予定どおり実施することで、路線バスの運行維持が図られている。	A	B	B	B	B	バス利用促進策を講じ運賃収入の増を図ることで、補助額の削減につなげていく。	4	7	10
			総合政策課			R3	町内路線バスの運行維持のため、路線バス赤字路線への運行費補助。											
			総合政策課			R4	町内路線バスの運行維持のため、路線バス赤字路線への運行費補助。											
			総合政策課			R5	町内路線バスの運行維持のため、路線バス赤字路線への運行費補助。											
			総合政策課			R6	町内路線バスの運行維持のため、路線バス赤字路線への運行費補助。											
			総合政策課															
82	コミュニティバス・スクール運行事業	△町内の生活交通の確保及び住民福祉の向上を図るため、コミュニティバスを運行する。 △金山沢線及び田代線は、スクールバスの運行を兼用する。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	コミュニティバス（4路線）の運行	コミュニティバスの運行。運行の見直しについて検討をした結果、平成31年度から再編し運行を開始した。	J R・南部バスのダイヤ改正への対応。再編により、着前線・東部線がフィーダー系統となり、国庫補助路線となった。	A	A	B	B	A	より利用しやすい運行等について検討する。	4	7	10
			総合政策課			R3	コミュニティバス（4路線）の運行											
			総合政策課			R4	コミュニティバス（4路線）の運行											
			総合政策課			R5	コミュニティバス（4路線）の運行											
			総合政策課			R6	コミュニティバス（4路線）の運行											
			総合政策課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
83	歯科保健強化事業	△妊娠期からの歯科健診や歯科保健指導の費用を助成する。 △また、幼児のフッ化物歯面塗布を実施し、虫歯予防及びむし歯有病率の改善を図る。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	マイナス0歳からの早期の歯の健康づくりに取り組み、むし歯有病率の減少、親子の口腔ケアの向上を図る	妊娠届時に妊婦歯科健診の受診票を交付。町内保育園及びハートフルプラザ・はしかみにて、フッ素塗布事業を実施した。	フッ素塗布を町内保育園で8回、ハートフルで4回実施。むし歯有病率：1.6歳児健診0%、3歳児健診36.7%。	A	A	A	B	A	感染防止策の徹底を図り、事業を継続する。	4	8	11
			すこやか健康課			R3	マイナス0歳からの早期の歯の健康づくりに取り組み、むし歯有病率の減少、親子の口腔ケアの向上を図る											
			すこやか健康課			R4	マイナス0歳からの早期の歯の健康づくりに取り組み、むし歯有病率の減少、親子の口腔ケアの向上を図る											
			すこやか健康課			R5	マイナス0歳からの早期の歯の健康づくりに取り組み、むし歯有病率の減少、親子の口腔ケアの向上を図る											
			すこやか健康課			R6	マイナス0歳からの早期の歯の健康づくりに取り組み、むし歯有病率の減少、親子の口腔ケアの向上を図る											
			すこやか健康課															
84	予防接種事業	△小児を対象に、四種混合、麻しん・風しん、日本脳炎、結核（BCG）、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、B型肝炎、ロタ、二種混合の定期予防接種を実施する。高齢者を対象に肺炎球菌及びインフルエンザ予防接種料金の一部助成を実施する。乳幼児から中学生までと妊産婦の季節性インフルエンザ予防接種料金の一部助成を実施する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	町民一人一人の対象疾病の発症及び重症化を予防すると共に、町内における感染症等の流行を防止し、住民の健康を守る。	個別通知等による接種率の向上 【通知数】麻しん風しん2期：87人、高齢者肺炎菌：649人、日本脳炎：191人、二種混合：96人、任意インフルエンザ（子ども1,326人妊産婦78人）風しん5期：1,599人	個別通知により、予防接種率の向上につながった。 高齢者のインフルエンザ予防接種の接種開始時期を早めたことで、接種者数が増加した。	A	A	A	B	A	対象者への個別通知は、継続して行うことで接種率の向上を図る。	4	8	11
			すこやか健康課			R3	町民一人一人の対象疾病の発症及び重症化を予防すると共に、町内における感染症等の流行を防止し、住民の健康を守る。											
			すこやか健康課			R4	町民一人一人の対象疾病の発症及び重症化を予防すると共に、町内における感染症等の流行を防止し、住民の健康を守る。											
			すこやか健康課			R5	町民一人一人の対象疾病の発症及び重症化を予防すると共に、町内における感染症等の流行を防止し、住民の健康を守る。											
			すこやか健康課			R6	町民一人一人の対象疾病の発症及び重症化を予防すると共に、町内における感染症等の流行を防止し、住民の健康を守る。											
			すこやか健康課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
85	健康増進 保健事業 （健康づくり事業）	△健康づくり教室や食生活改善推進員養成講座の開催、健康推進員による地区における活動など、健康づくりの普及啓発を行う。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	高血圧、糖尿病、腎不全の発症及び重症化予防に関する保健指導・健康教育の実施	循環器疾患重症化予防のため、血圧計・歩数計・尿中塩分測定器を活用し、健康づくりに取り組んだ。	健康運動指導士による運動の講義及び実技の実践のほか、三種の神器を貸し出し、自己測定を実施することで、生活改善の見直し等につながった。	A	A	B	B	A	健康課題である、高血圧や糖尿病等についての事業企画を行い、疾病の重症化予防へとつなげる。	4	8	11
			すこやか健康課			R3	高血圧、糖尿病、腎不全の発症及び重症化予防に関する保健指導・健康教育の実施											
			すこやか健康課			R4	高血圧、糖尿病、腎不全の発症及び重症化予防に関する保健指導・健康教育の実施											
			すこやか健康課			R5	高血圧、糖尿病、腎不全の発症及び重症化予防に関する保健指導・健康教育の実施											
			すこやか健康課			R6	高血圧、糖尿病、腎不全の発症及び重症化予防に関する保健指導・健康教育の実施											
86	住民検診事業	◇各種がん検診や肝炎検診、結核検診、骨粗しょう症健診、後期高齢者の健診などを実施する。 △国民健康保険加入者の健診を実施する。 △尿中塩分測定を無料で実施する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	特定健診・各種がん検診受診率の向上を図る。	広報、ホームページ、窓口、行政区集会等での周知。郵送による個別通知を述べ10,032通実施した。	がん検診の受診勧奨を強化できた。 胃がん健診723人、肺がん健診1,380人、大腸がん健診1,004人、子宮頸がん検診634人、乳がん検診366人	A	A	B	B	A	町民の対象年齢全体への、がん検診の周知を実施し、重点的に受診率向上のための個別勧奨を行う。	4	8	11
			すこやか健康課			R3	特定健診・各種がん検診受診率の向上を図る。											
			すこやか健康課			R4	特定健診・各種がん検診受診率の向上を図る。											
			すこやか健康課			R5	特定健診・各種がん検診受診率の向上を図る。											
			すこやか健康課			R6	特定健診・各種がん検診受診率の向上を図る。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
87	健康長寿のまちづくり推進事業	△三種の神器事業の取組みにより、運動、血圧測定、適正な塩分摂取量の普及啓発を行う。糖尿病等による腎症重症化予防教室を強化する。 △積極的に健康づくりに取り組む団体や個人へのインセンティブによる活動支援を行う。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	・健康フォーラム開催 ・健康五つ星の実践	健康五つ星事業を実施。健（検）診受診PR活動を行い、歩数記録票をGOGOGO会員（ウォーキング会員）166人へ郵送した。	歩数記録票のやりとりとデータ集計により町民のウォーキングの継続につながった。	A	A	A	B	A	健（検）診受診、運動、食事、禁煙等の生活習慣の改善を継続する。	4	8	11
			すこやか健康課			R3	・健康フォーラム開催 ・健康五つ星の実践 ・がん予防早期普及啓発事業											
			すこやか健康課			R4	・がん予防早期普及啓発事業 ・高血圧、糖尿病、腎不全の発症及び重症化予防に関する保健指導等											
			すこやか健康課			R5	・がん予防早期普及啓発事業 ・高血圧、糖尿病、腎不全の発症及び重症化予防に関する保健指導等											
			すこやか健康課			R6	・がん予防早期普及啓発事業 ・高血圧、糖尿病、腎不全の発症及び重症化予防に関する保健指導等											
88	体力向上事業	△自転車を活用した体力向上、健康増進、レクリエーションスポーツの推進を図る。	教育課	△継続	R2～R6	R2	自転車を活用した体力向上、健康増進、レクリエーションスポーツの推進を図る。	開通前の高速道路を自転車走行するイベントを企画し、関係機関との調整及び参加者の募集を行った。	募集定員50人を超える申込みがあったが、開催1週間前に新型コロナウイルスの影響で急遽中止となった。なお、交通安全の啓発も加えた代替の自転車イベントを実施した。	A	A	B	B	B	今後も自転車を活用した体力向上・健康増進を推進するとともに、参加者との交流を行い、町内外へ発信していく。	4	8	11
			教育課			R3	自転車を活用した体力向上、健康増進、レクリエーションスポーツの推進を図る。											
			教育課			R4	自転車を活用した体力向上、健康増進、レクリエーションスポーツの推進を図る。											
			教育課			R5	自転車を活用した体力向上、健康増進、レクリエーションスポーツの推進を図る。											
			教育課			R6	自転車を活用した体力向上、健康増進、レクリエーションスポーツの推進を図る。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
89	トレーニングルーム運営事業	△さまざまな機器を配置し、インストラクターの指導を活用しながら、町民の健康増進を図る。。	教育課	△継続	R2～R6	R2	安全安心にご利用いただくために消毒をしたり、情報提供、トレーニング指導の充実を図る。	館内の消毒、清掃を徹底した。入場制限や人数制限の実施など利用者のメール登録を行い安心して利用してもらっている。	休館等の連絡配信や徹底した消毒管理で、安心して利用できると声をいただいた。	A	A	B	B	B	長期利用者の高齢化とスタッフ不在の午前中の利用集中しているため、配置の見直し等を検討する。	4	8	11
			教育課			R3	安全安心にご利用いただくために消毒をしたり、情報提供、トレーニング指導の充実を図る。											
			教育課			R4	安全安心にご利用いただくために消毒をしたり、情報提供、トレーニング指導の充実を図る。											
			教育課			R5	安全安心にご利用いただくために消毒をしたり、情報提供、トレーニング指導の充実を図る。											
			教育課			R6	安全安心にご利用いただくために消毒をしたり、情報提供、トレーニング指導の充実を図る。											
90	町民プール運営事業	△町内小中学校の学校プールとしての役割を担いながら、広く町民の健康増進のために活用を呼び掛ける。△また、近隣にはない50mプールであることから、大会に参加する各層選手にも活用させる。	教育課	△継続	R2～R6	R2	コロナで中止 来年度オープンに向けての団体の取り扱い、利用者の管理方法について検討	今年度は営業中止のため、普段は行われない施設内の床洗浄・壁面の錆取り・更衣室の目隠しフェンス設置を行った。	長年利用者から女子シャワーから更衣室に移動する際に、男子更衣室から見えるとの苦情があったが、自作でフェンスを設置したことにより解消された。	B	B	B	B	B	町民の健康増進のため、通年営業（冬場の健康づくり）を検討する。	4	8	11
			教育課			R3	事故や感染などが無いように、施設設備の点検管理と監視における利用者の安全管理を徹底する。											
			教育課			R4	事故や感染などが無いように、施設設備の点検管理と監視における利用者の安全管理を徹底する。											
			教育課			R5	事故や感染などが無いように、施設設備の点検管理と監視における利用者の安全管理を徹底する。											
			教育課			R6	事故や感染などが無いように、施設設備の点検管理と監視における利用者の安全管理を徹底する。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
91	障害児通所支援事業	△障害施設への通所に係る費用を助成する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	放課後等デイサービス、児童発達支援、医療型児童発達支援等を利用した際の通所給付費を給付する。	相談、申請受付、支給決定を行い、障害児の状態に応じて必要なサービスを提供した。	障害児の状態に応じてサービスを提供することで、生活能力の向上や集団生活への適応につながった。	A	A	B	B	A	発達障害を持つ子どもの増加に伴い、放課後等デイサービスを利用する障害児の増加への対応を検討する。	4	8	12
			介護福祉課			R3	放課後等デイサービス、児童発達支援、医療型児童発達支援等を利用した際の通所給付費を給付する。											
			介護福祉課			R4	放課後等デイサービス、児童発達支援、医療型児童発達支援等を利用した際の通所給付費を給付する。											
			介護福祉課			R5	放課後等デイサービス、児童発達支援、医療型児童発達支援等を利用した際の通所給付費を給付する。											
			介護福祉課			R6	放課後等デイサービス、児童発達支援、医療型児童発達支援等を利用した際の通所給付費を給付する。											
			介護福祉課															
92	自殺対策緊急強化事業	△自殺者数の減少を図るため、地域の中で相談できる人材を育成するための研修会等を開催する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	・人材育成 ・普及啓発 ・若年層の自殺予防	町内中学校2校においてSOSの出し方についてのこころの健康教室の開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止とした。民生委員を対象としたゲートキーパー養成講座は実施した。参加者は29人。また、自殺予防のリーフレットの作成も行った。	民生委員29人参加のゲートキーパー研修は予定どおり実施したが、町内中学生対象のこころの健康教室、町民対象のこころとからだの健康づくり講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	A	A	A	C	B	コロナ禍においても実施できるよう取組方法を検討する。	4	8	12
			介護福祉課			R3	・人材育成 ・普及啓発 ・若年層の自殺予防											
			介護福祉課			R4	・人材育成 ・普及啓発 ・若年層の自殺予防											
			介護福祉課			R5	・人材育成 ・普及啓発 ・若年層の自殺予防											
			介護福祉課			R6	・人材育成 ・普及啓発 ・若年層の自殺予防											
			介護福祉課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
93	障害者自立支援給付事業	△障害者(児)の状態に応じて、地域で生活を行うためのサービス提供を行う。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための介護給付費、訓練等給付費等を給付する。	相談、申請受付、支給決定を行い、障害者（児）の状態に応じたサービスを提供することができた。	障害者(児)の状態に応じて必要なサービスを受けることにより、生活の向上と社会参加へとつながった。	A	A	B	A	A	対象者へ制度の周知を行う。	4	8	12
			介護福祉課			R3	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための介護給付費、訓練等給付費等を給付する。											
			介護福祉課			R4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための介護給付費、訓練等給付費等を給付する。											
			介護福祉課			R5	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための介護給付費、訓練等給付費等を給付する。											
			介護福祉課			R6	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための介護給付費、訓練等給付費等を給付する。											
			介護福祉課															
94	障害者地域生活支援事業	△障害者等が、その有する能力や適正に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	意思疎通支援、訪問入浴サービスなどの委託事業と日常生活用具、移動支援などの給付事業を実施する。	相談、申請受付、支給決定を行い、障害者（児）の状態に応じたサービスを提供することができた。	障害者(児)の状態に応じて必要なサービスを受けることにより、生活の向上と社会参加へとつながった。	A	A	B	A	A	対象者へ制度の周知を行う。	4	8	12
			介護福祉課			R3	意思疎通支援、訪問入浴サービスなどの委託事業と日常生活用具、移動支援などの給付事業を実施する。											
			介護福祉課			R4	意思疎通支援、訪問入浴サービスなどの委託事業と日常生活用具、移動支援などの給付事業を実施する。											
			介護福祉課			R5	意思疎通支援、訪問入浴サービスなどの委託事業と日常生活用具、移動支援などの給付事業を実施する。											
			介護福祉課			R6	意思疎通支援、訪問入浴サービスなどの委託事業と日常生活用具、移動支援などの給付事業を実施する。											
			介護福祉課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
95	身体障害者（児）補装具給付事業	△身体障害者の失われた部位や欠陥のある部分を補って必要な身体機能を獲得するため、また、一人で移動できるように訓練するための、補装具の交付及び修理を行う。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	補装具の交付を行う	補装具の交付・修理の申請受付、支給決定を行い、現物給付することで、身体障害者の経済的負担を軽減できた。	補装具を交付することで、身体障害者の身体機能が補われ、生活の質の改善につながった。	A	A	B	B	A	対象者へ制度の周知を行う。	4	8	12
			介護福祉課			R3	補装具の交付を行う											
			介護福祉課			R4	補装具の交付を行う											
			介護福祉課			R5	補装具の交付を行う											
			介護福祉課			R6	補装具の交付を行う											
			介護福祉課															
96	重度心身障害者医療費助成事業	△身体障害者福祉法による身体障害者手帳の1級及び2級（一部内部障害にあっては3級）及び愛護手帳A、精神保健福祉手帳1級に該当するものの医療費を助成する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	重度心身障害者への医療費の助成	重度心身障害者への医療費の現物給付、償還払いを行うことで、経済的負担が軽減された。	国保及び社会保険分を現物給付とすることで、重度心身障害者の窓口での負担が軽減された。	A	A	B	B	A	対象者へ制度の周知を行う。	4	8	12
			介護福祉課			R3	重度心身障害者への医療費の助成											
			介護福祉課			R4	重度心身障害者への医療費の助成											
			介護福祉課			R5	重度心身障害者への医療費の助成											
			介護福祉課			R6	重度心身障害者への医療費の助成											
			介護福祉課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
97	更生医療 給付事業	△身体障害者の身体機能障害を軽減又は改善させるための医療を行う指定医療機関に委託し、現物給付を行う。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	更生医療の助成を行う	申請受付、支給決定を行い、医療を現物給付することで、経済的負担が軽減された。	医療を給付することで、障害を軽減し、日常生活を容易に過ごすことにつながった。	A	A	B	B	A	対象者への制度の周知を行う。	4	8	12
			介護福祉課			R3	更生医療の助成を行う											
			介護福祉課			R4	更生医療の助成を行う											
			介護福祉課			R5	更生医療の助成を行う											
			介護福祉課			R6	更生医療の助成を行う											
			介護福祉課															
98	いきいき シルバー バンク事業	△定年退職者等の高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の簡易な業務に係る就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図る。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	・復興国立公園内道路維持業務（草刈り業務） ・一般家庭の草取り、草刈り業務	町社協に事務局を設置。就業登録者71人（男性63人、女性8人） ・一般家庭の草取り、草刈り 延べ140人 ・三陸復興国立公園内道路維持業務等草刈作業 38人	高齢者の就業の機会を確保することができた。	A	A	A	B	A	就業登録者数を増やすため、町社協と連携し事業の周知を行う。	4	8	12
			介護福祉課			R3	・復興国立公園内道路維持業務（草刈り業務） ・一般家庭の草取り、草刈り業務											
			介護福祉課			R4	・復興国立公園内道路維持業務（草刈り業務） ・一般家庭の草取り、草刈り業務											
			介護福祉課			R5	・復興国立公園内道路維持業務（草刈り業務） ・一般家庭の草取り、草刈り業務											
			介護福祉課			R6	・復興国立公園内道路維持業務（草刈り業務） ・一般家庭の草取り、草刈り業務											
			介護福祉課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
99	敬老会開催補助事業	△町社会福祉協議会が窓口となって行政区等で実施している敬老会に係る経費に対して補助金を交付する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	例年どおり敬老会を開催予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため地区敬老会は中止とした。	地区敬老会を中止としたが、対象者に対して各地区の区長の協力により、記念品を個別配布した。	対象者に記念品を配布することができた。	A	A	A	B	A	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、開催方法等を検討する。	4	8	12
			介護福祉課			R3	敬老月間である9月に地区集会所等で敬老会を開催する。											
			介護福祉課			R4	敬老月間である9月に地区集会所等で敬老会を開催する。											
			介護福祉課			R5	敬老月間である9月に地区集会所等で敬老会を開催する。											
			介護福祉課			R6	敬老月間である9月に地区集会所等で敬老会を開催する。											
			介護福祉課															
100	老人クラブ育成支援事業	△8単位老人クラブと町の老人クラブ連合会の活動費に対して補助金を交付する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	8単位老人クラブ及び連合会の活動費に補助金を交付する。	8単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動費に補助金を交付した。	新型コロナウイルスにより活動が制限される中で、事業内容を見直しながら活動を行った。	A	A	A	B	A	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら活動を行う。	4	8	12
			介護福祉課			R3	8単位老人クラブ及び連合会の活動費に補助金を交付する。											
			介護福祉課			R4	8単位老人クラブ及び連合会の活動費に補助金を交付する。											
			介護福祉課			R5	8単位老人クラブ及び連合会の活動費に補助金を交付する。											
			介護福祉課			R6	8単位老人クラブ及び連合会の活動費に補助金を交付する。											
			介護福祉課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
101	高齢者通いの場支援事業	△高齢者の社会的孤立の解消、心身の健康保持及び介護予防に資する住民主体の通いの場を運営する団体等に補助金を交付する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	要件を満たす活動をしている団体からの申請に基づき、補助金を交付する。	65歳以上の町民10人以上で構成され、週1回以上介護予防に資する活動をしている7団体にに対して補助金を交付した。	各団体でダンス、体操、卓球、カラオケ等が意欲的にに行われ、介護予防につながった。	A	A	A	B	A	介護予防を推進するため、対象団体の増を検討する。	4	8	12
			介護福祉課			R3	要件を満たす活動をしている団体からの申請に基づき、補助金を交付する。											
			介護福祉課			R4	要件を満たす活動をしている団体からの申請に基づき、補助金を交付する。											
			介護福祉課			R5	要件を満たす活動をしている団体からの申請に基づき、補助金を交付する。											
			介護福祉課			R6	要件を満たす活動をしている団体からの申請に基づき、補助金を交付する。											
			介護福祉課															
102	ハート生き生き事業	△家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、通所の事業を実施する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	高齢者を対象に、ハートフルプラザ・はしかみにおいて通所の事業を実施する。	事業を町社協に委託し75回実施した。実利用者数54人、延べ利用者数1,213人となった。	新型コロナウイルスの影響で、4月から5月まで事業を休止し6月から再開。閉じこもり予防、利用者同士の交流が図られ、体操等を行うことで介護予防につながった。	A	A	A	B	A	介護予防に効果のある事業内容を検討する。	4	8	12
			介護福祉課			R3	高齢者を対象に、ハートフルプラザ・はしかみにおいて通所の事業を実施する。											
			介護福祉課			R4	高齢者を対象に、ハートフルプラザ・はしかみにおいて通所の事業を実施する。											
			介護福祉課			R5	高齢者を対象に、ハートフルプラザ・はしかみにおいて通所の事業を実施する。											
			介護福祉課			R6	高齢者を対象に、ハートフルプラザ・はしかみにおいて通所の事業を実施する。											
			介護福祉課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
103	認知症総合支援事業	△認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	認知症カフェの開催や認知症初期集中支援チーム活動を行う。	事業を町社協に委託し、認知症カフェを75回開催。東八戸病院の医師・作業療法士、地域包括支援センター職員4人を認知症初期集中支援チーム員として配置した。	新型コロナの影響で、4月から5月まで認知症カフェを休止、6月から再開し、認知症に対する正しい知識の普及啓発、認知症の早期診断、早期対応等の支援体制の構築などを行うことができた。	A	A	A	B	A	認知症初期集中支援チームにつなげる対象者を増やす方法を検討する。	4	8	12
			介護福祉課			R3	認知症カフェの開催や認知症初期集中支援チーム活動を行う。											
			介護福祉課			R4	認知症カフェの開催や認知症初期集中支援チーム活動を行う。											
			介護福祉課			R5	認知症カフェの開催や認知症初期集中支援チーム活動を行う。											
			介護福祉課			R6	認知症カフェの開催や認知症初期集中支援チーム活動を行う。											
			介護福祉課															
104	生活支援体制整備事業	△生活支援・介護予防サービスの充実を図るとともに地域における支え合いの体制づくりを推進する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	生活支援サービスを担う事業主体等と連携しながら、高齢者の社会参加を推進する。	事業を町社協に委託。住民ボランティアによるほのぼのの交流協力員34チーム121人、近隣ネット協力員13チーム41人を編成し、ひとり暮らし高齢者等を訪問した。	独居高齢者等の孤独感の解消、けがや病気等の早期発見等につながり、地域全体で支え合う活動を推進することができた。	A	A	A	B	A	独居高齢者、高齢者夫婦世帯が急増し、親族間、地域社会との交流が希薄になった世帯も増えているため、日常の見守り体制の充実について検討する。	4	8	12
			介護福祉課			R3	生活支援サービスを担う事業主体等と連携しながら、高齢者の社会参加を推進する。											
			介護福祉課			R4	生活支援サービスを担う事業主体等と連携しながら、高齢者の社会参加を推進する。											
			介護福祉課			R5	生活支援サービスを担う事業主体等と連携しながら、高齢者の社会参加を推進する。											
			介護福祉課			R6	生活支援サービスを担う事業主体等と連携しながら、高齢者の社会参加を推進する。											
			介護福祉課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
105	敬老祝金支給事業	△高齢者に対し敬老の意を表し、あわせてその福祉の増進を図ることを目的として、100歳に10万円、88歳に1万円を敬老祝金として支給する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	100歳の誕生日に町長が訪問。88歳は敬老会の場もしくは健康福祉課にて支給する。	敬老祝金の支給を行った。 100歳 4人 88歳 73人	新型コロナウイルス感染症の影響により、地区敬老会を中止しとため、88歳の支給を変更して行った。	A	A	A	B	A	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、支給方法等を検討する。	4	8	12
			介護福祉課			R3	100歳の誕生日に町長が訪問。88歳は敬老会の場もしくは健康福祉課介護福祉課にて支給する。											
			介護福祉課			R4	100歳の誕生日に町長が訪問。88歳は敬老会の場もしくは健康福祉課介護福祉課にて支給する。											
			介護福祉課			R5	100歳の誕生日に町長が訪問。88歳は敬老会の場もしくは健康福祉課介護福祉課にて支給する。											
			介護福祉課			R6	100歳の誕生日に町長が訪問。88歳は敬老会の場もしくは健康福祉課介護福祉課にて支給する。											
			介護福祉課															
106	緊急通報体制等整備事業	△ひとり暮らしの高齢者等の孤独や孤独感を解消するとともに緊急時の安全と精神的不安を取り除き、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できるよう支援する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	申請により安心電話の設置を行うとともに、社会福祉協議会に事業運営を委託する。	希望するひとり暮らし高齢者世帯に新規に3台設置し、引越により1台撤去。計14人が利用した。	ひとり暮らし高齢者と近隣住民、関係機関のネットワーク化を図ることで、精神的な不安や孤独・孤立の解消につながった。	A	A	B	A	A	新規相談が増えており、ひとり暮らし高齢者の生活上の不安を解消できるよう事業の周知を行う。	4	8	12
			介護福祉課			R3	申請により安心電話の設置を行うとともに、社会福祉協議会に事業運営を委託する。											
			介護福祉課			R4	申請により安心電話の設置を行うとともに、社会福祉協議会に事業運営を委託する。											
			介護福祉課			R5	申請により安心電話の設置を行うとともに、社会福祉協議会に事業運営を委託する。											
			介護福祉課			R6	申請により安心電話の設置を行うとともに、社会福祉協議会に事業運営を委託する。											
			介護福祉課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
107	ほのぼの交流推進事業	△地域における住民参加による福祉活動をその地域の実情に即し、総合的に推進する。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	ほのぼの交流協力員による見守り訪問や交流会を開催する。	事業を町社協に委託。拠点となる各地区の集会所に高齢者が集まり、体操やレク等を行うほのぼの交流会を54回、ほのぼのサロンを29回開催した。	新型コロナの影響で、4月から5月まで事業を休止し6月から再開。地域の横のつながりを形成し、住民相互の交流が図られ、仲間づくり、安否確認、介護予防、閉じこもりの防止等につながった。	A	A	A	B	A	介護予防に効果のある事業内容を検討する。	4	8	12
			介護福祉課			R3	ほのぼの交流協力員による見守り訪問や交流会を開催する。											
			介護福祉課			R4	ほのぼの交流協力員による見守り訪問や交流会を開催する。											
			介護福祉課			R5	ほのぼの交流協力員による見守り訪問や交流会を開催する。											
			介護福祉課			R6	ほのぼの交流協力員による見守り訪問や交流会を開催する。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
108	地域防災活動事業	△防災訓練実施組織に対する支援及び助言を行う。 △防災訓練未実施組織に対する呼び掛けを行う。	総務課	△継続	R2～R6	R2	自主防災組織による訓練実施の促進、研修会への参加、地域での防火広報用のぼり旗を購入する。	火災予防のぼり旗を在庫分で更新した。	防災訓練を実施予定だった自主防災会も複数あったが、新型コロナウイルス感染症により実施に至らなかった。	A	A	A	B	A	防災訓練未実施の組織に対し、訓練実施の支援及び助言を行う。	4	8	13
			総務課			R3	自主防災組織による訓練実施の促進、研修会への参加、地域での防火広報用のぼり旗を購入する。											
			総務課			R4	自主防災組織による訓練実施の促進、研修会への参加、地域での防火広報用のぼり旗を購入する。											
			総務課			R5	自主防災組織による訓練実施の促進、研修会への参加、地域での防火広報用のぼり旗を購入する。											
			総務課			R6	自主防災組織による訓練実施の促進、研修会への参加、地域での防火広報用のぼり旗を購入する。											
			総務課															
109	防災無線戸別受信機更新事業	■導入から相当年数経過した戸別受信機を更新する。	総務課	■新規	R2～R6	R2	新たに100台の戸別受信機を購入。導入済みの405台の戸別受信機の内、故障したものを随時更新。	故障機の交換用として100台の戸別受信機を購入した。令和2年度は15件の交換作業に対応できた。	予定どおり実施した。故障時の迅速な対応が可能となり、また、町民の安心安全に寄与できている。	A	A	A	A	B	設置世帯から交換依頼が随時寄せられるものとする。今後も迅速な対応を心掛ける。	4	8	13
			総務課			R3	土砂災害警戒区域内戸別受信機未設置92世帯に設置。導入済みの405台の内、故障したものを随時更新。											
			総務課			R4	導入済みの497台の戸別受信機の内、故障したものを随時更新。											
			総務課			R5	導入済みの497台の戸別受信機の内、故障したものを随時更新。											
			総務課			R6	導入済みの497台の戸別受信機の内、故障したものを随時更新。											
			総務課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
110	防火水槽 標識更新 事業	■老朽化が著 しい防火水槽 標識（全87 基）の更新を 行う。	総務課	■新規	R3～R6	R2										4	8	13
			総務課			R3	防火水槽（29基）の標識を更新する。											
			総務課			R4	防火水槽（29基）の標識を更新する。											
			総務課			R5	防火水槽（29基）の標識を更新する。											
			総務課			R6	標識の維持管理を行う。											
111	消火栓整 備事業	△消防水利の 充実のため、 計画的な消火 栓の整備を行 う。	総務課	△継続	R2～R6	R2	消火栓を新設又は老朽化したものを更新し、消防水利の充実を図る。	老朽化により修繕不能となった既存の1基について更新した。	新設はなかったものの、更新を行ったことにより、消防力の維持が図られた。	A	A	A	B	A	分署と水利の充足率などを踏まえ設置個所について検討し、新設又は更新していく。	4	8	13
			総務課			R3	消火栓を新設又は老朽化したものを更新し、消防水利の充実を図る。											
			総務課			R4	消火栓を新設又は老朽化したものを更新し、消防水利の充実を図る。											
			総務課			R5	消火栓を新設又は老朽化したものを更新し、消防水利の充実を図る。											
			総務課			R6	消火栓を新設又は老朽化したものを更新し、消防水利の充実を図る。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
112	消防団加入促進事業	△消防団活動の周知・PRを行う。 △少年消防クラブ・女性消防クラブへの支援を行う。 △少年消防クラブ等の体制強化による地域防災を担う人材の育成を図る。	総務課	△継続	R2～R6	R2	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集を行う。また、女性消防クラブ(5団体)及び少年消防クラブ(4団体)の育成事業を推進する。	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集。女性消防クラブ(3団体)及び少年消防クラブ(4団体)に対し育成事業を進め、活動への報奨金助成を行った。	女性消防クラブは担い手不足から1団体(石碓)が解散、2団体(赤保内・大蛇)が活動休止となった。	A	A	A	B	A	消防団員確保のための広報や、少年・女性消防クラブの活動支援を行い、活性化を目指す。	4	8	13
			総務課			R3	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集を行う。また、女性消防クラブ(5団体)及び少年消防クラブ(4団体)の育成事業を推進する。											
			総務課			R4	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集を行う。また、女性消防クラブ(5団体)及び少年消防クラブ(4団体)の育成事業を推進する。											
			総務課			R5	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集を行う。また、女性消防クラブ(5団体)及び少年消防クラブ(4団体)の育成事業を推進する。											
			総務課			R6	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集を行う。また、女性消防クラブ(5団体)及び少年消防クラブ(4団体)の育成事業を推進する。											
			総務課															
113	消防施設等整備事業	◎消防力強化を図るため、消防施設・消防資材を整備する。 ◎令和2年度・3年度で第3分団屯所を更新する。 ◎令和4年度に第3分団消防車両を更新する。 ◎令和5年度・6年度で第5分団屯所を更新する。	総務課	◎拡充	R2～R6	R2	第3分団屯所設計業務及び盛土工事を行う。	第3分団屯所設計業務及び盛土工事を行った。	設計業務及び盛土工事は予定どおり終了した。	A	A	A	B	A	分団と協議しながら早期完成を目指す。	4	8	13
			総務課			R3	第3分団屯所移転新築工事及び旧屯所解体工事を行う。											
			総務課			R4	第3分団ポンプ車を更新する。 第5分団屯所用地の選定を行う。											
			総務課			R5	第5分団屯所設計業務等を行う。											
			総務課			R6	第5分団屯所移転新築工事及び旧屯所解体工事を行う。											
			総務課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
114	光ケーブル管理事業	△町が整備した東部地区に係るブロードバンド加入状況の管理を行う。 △ブロードバンド加入率向上のPRを行う。	総務課	△継続	R2～R6	R2	光ブロードバンドへの加入を促進する。	集会所にWi-Fiの接続方法に関する資料を設置した。Wi-Fi機器の動作確認を実施した。	操作説明、接続に関する資料を引き続き設置した。	A	B	B	B	B	操作方法等を周知し、利便性についてPRを行う。	4	8	13
			総務課			R3	光ブロードバンドへの加入を促進する。											
			総務課			R4	光ブロードバンドへの加入を促進する。											
			総務課			R5	光ブロードバンドへの加入を促進する。											
			総務課			R6	光ブロードバンドへの加入を促進する。											
			総務課															
115	社会保障・税番号制度推進事業	△情報連携等の円滑な推進を図る。 △電子申請による住民の負担軽減や事務の効率化につなげる。	総務課	△継続	R2～R6	R2	マイナンバーカードの普及促進を図るために、窓口への申請用端末設置、出張受付などを行う。	マイナポイント手続用専用端末の設置、申請に係る来庁者対応など、国の事業推進と一体的にカード普及に取り組んだ。	予定どおり実施している。マイナンバーカードの普及に効果があった。	A	A	B	B	B	マイナポイント事業に係るマイナンバーカード申請の終期が令和3年4月末であるため、今後の普及方法について検討する。	4	8	13
			総務課			R3	マイナンバーカードの普及促進を図るために、窓口への申請用端末設置、出張受付などを行う。											
			総務課			R4	マイナンバーカードの普及促進を図るために、窓口への申請用端末設置、出張受付などを行う。											
			総務課			R5	マイナンバーカードの普及促進を図るために、窓口への申請用端末設置、出張受付などを行う。											
			総務課			R6	マイナンバーカードの普及促進を図るために、窓口への申請用端末設置、出張受付などを行う。											
			総務課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
116	町ホームページ管理事業	△インターネット上で町の行政情報やイベント情報を迅速に提供するため、町ホームページの管理を行う。	総務課	△継続	R2～R6	R2	町からの行政情報やイベント情報等を迅速・正確に提供するためホームページの管理を行う。	町からの行政情報やイベント情報等を随時更新し、迅速・正確に提供するためホームページの管理を行った。	予定どおり実施した。ホームページを更新することで、迅速に行政情報等を提供することができた。	A	A	A	A	B	引き続き、迅速・正確な情報提供を行う。	4	8	13
			総務課			R3	町からの行政情報やイベント情報等を迅速・正確に提供するためホームページの管理を行う。											
			総務課			R4	町からの行政情報やイベント情報等を迅速・正確に提供するためホームページの管理を行う。											
			総務課			R5	町からの行政情報やイベント情報等を迅速・正確に提供するためホームページの管理を行う。											
			総務課			R6	町からの行政情報やイベント情報等を迅速・正確に提供するためホームページの管理を行う。											
117	広報紙作成事業	△行政の現状や取組状況など、様々な行政情報を伝えるため、広報はしかみの発行を行う。	総務課	△継続	R2～R6	R2	行政の現状や施策の取組状況、催し物の案内等、様々な行政情報を正確に町民に伝える。	月1回広報を発行し、行政の現状や施策の取組状況、催し物の案内等を多くの町民に伝えた。	予定どおり実施した。広報を作成することで、多くの町民に行政情報等を提供することができた。	A	A	A	A	B	引き続き、月1回広報紙を発行し、行政情報等を正確に提供する。	4	8	13
			総務課			R3	行政の現状や施策の取組状況、催し物の案内等、様々な行政情報を正確に町民に伝える。											
			総務課			R4	行政の現状や施策の取組状況、催し物の案内等、様々な行政情報を正確に町民に伝える。											
			総務課			R5	行政の現状や施策の取組状況、催し物の案内等、様々な行政情報を正確に町民に伝える。											
			総務課			R6	行政の現状や施策の取組状況、催し物の案内等、様々な行政情報を正確に町民に伝える。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
118	例規集の電子化	△町の例規について、ペーパーレス化を図り、インターネットによる情報化と情報提供の推進を図る。	総務課	△継続	R2～R6	R2	町の例規の制定、改廃等を例規管理システムにより管理し、ホームページで公表する。	町の例規の制定、改廃等を例規管理システムによりペーパーレス化し、ホームページにより公表し、情報を提供した。	予定どおり実施した。 (改廃件数) 条例 29件、規則 21件、訓令 9件、要綱 31件	A	A	A	B	B	引き続き、町の例規の制定、改廃等をペーパーレス化し、ホームページにより公表し、情報を提供する。	4	8	13
			総務課			R3	町の例規の制定、改廃等を例規管理システムにより管理し、ホームページで公表する。											
			総務課			R4	町の例規の制定、改廃等を例規管理システムにより管理し、ホームページで公表する。											
			総務課			R5	町の例規の制定、改廃等を例規管理システムにより管理し、ホームページで公表する。											
			総務課			R6	町の例規の制定、改廃等を例規管理システムにより管理し、ホームページで公表する。											
119	空き家等対策推進事業	△空き家等対策計画に基づき、空き家の発生予防・適切な管理・利活用の促進を図る。 △空き家バンク制度を推進するため、財政支援を行う。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	空き家バンク制度の周知や情報発信を行い、登録物件数の増加及び移住定住を促進する。	制度の周知、物件登録や利用登録の相談対応を行い、2件がマッチングした。	空き家等対策計画の推進に合わせ、空き家の利活用対策を検討する。 成約物件のうち1件は町外からの移住となった。	A	A	B	A	B	空き家情報の収集と発信、助成制度の周知を行い、移住・定住を促進していく。	4	8	13
			総合政策課			R3	空き家バンク制度の周知や情報発信を行い、登録物件数の増加及び移住定住を促進する。											
			総合政策課			R4	空き家バンク制度の周知や情報発信を行い、登録物件数の増加及び移住定住を促進する。											
			総合政策課			R5	空き家バンク制度の周知や情報発信を行い、登録物件数の増加及び移住定住を促進する。											
			総合政策課			R6	空き家バンク制度の周知や情報発信を行い、登録物件数の増加及び移住定住を促進する。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
120	指定管理による集会所管理事業	△地域住民の要請に速やかに対応でき、また、施設の維持・管理運営を円滑に行うため、集会所の管理を指定管理者に行わせる。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	地域住民の要請に対する速やかな対応、円滑な施設の維持・管理運営のため指定管理により集会所を管理する。	地元町内会等を指定管理者に指定することで、円滑な施設運営が行われた。	予定どおり実施。施設の管理運営が円滑に行われた。	A	B	A	B	A	引き続き継続する。	4	8	13
			総合政策課			R3	地域住民の要請に対する速やかな対応、円滑な施設の維持・管理運営のため指定管理により集会所を管理する。											
			総合政策課			R4	地域住民の要請に対する速やかな対応、円滑な施設の維持・管理運営のため指定管理により集会所を管理する。											
			総合政策課			R5	地域住民の要請に対する速やかな対応、円滑な施設の維持・管理運営のため指定管理により集会所を管理する。次年度以降の指定管理者の選定を行う。											
			総合政策課			R6	地域住民の要請に対する速やかな対応、円滑な施設の維持・管理運営のため指定管理により集会所を管理する。											
121	出前講座事業	△町民が企画して主催する学習活動の場に町職員を講師として派遣し、出前講座の実施を通して学習機会の充実及び意識啓発を図る活動を推進する。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	これまでの活用実績を調査し、見直しを検討する。	町ホームページにて周知した。申請件数は1件。	予定どおり実施した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年より2件少ない件数となった。	A	B	B	C	B	メニューの見直しを行い、広く活用していただける講座を実施する。	4	8	13
			総合政策課			R3	各課に依頼し、講座メニューの見直しを実施。											
			総合政策課			R4	関係団体等に周知を行い、制度の利用促進を図る。											
			総合政策課			R5	関係団体等に周知を行い、制度の利用促進を図る。											
			総合政策課			R6	関係団体等に周知を行い、制度の利用促進を図る。											

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
122	協働のまちづくり支援事業	△地域の活性化と身近な生活環境改善等のため、地域住民の創意工夫により自らが共同作業で実施する事業に対して補助金を交付する。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	地域住民の創意工夫により自らが共同作業で実施する事業に対し補助金を交付する。使用しやすい制度となるよう常に検討を重ねる。	地域主導の環境整備事業等が行われた。よりよい制度検討のため次年度にアンケートを実施する準備をした。	予定どおり実施。地域の活性化に直結する事業の推進が図られた。	A	B	A	B	A	第2次協働のまちづくり地区計画の推進のため引き続き継続する。	4	8	13
			総合政策課			R3	地域住民の創意工夫により自らが共同作業で実施する事業に対し補助金を交付する。使用しやすい制度となるよう常に検討を重ねる。											
			総合政策課			R4	地域住民の創意工夫により自らが共同作業で実施する事業に対し補助金を交付する。使用しやすい制度となるよう常に検討を重ねる。											
			総合政策課			R5	地域住民の創意工夫により自らが共同作業で実施する事業に対し補助金を交付する。使用しやすい制度となるよう常に検討を重ねる。											
			総合政策課			R6	地域住民の創意工夫により自らが共同作業で実施する事業に対し補助金を交付する。使用しやすい制度となるよう常に検討を重ねる。											
			総合政策課															
123	地区計画推進交付金交付事業	△地域住民の連帯強化を図りながら協働のまちづくり地区計画を推進するために、各地区に対して地区計画推進交付金を交付する。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	地域住民の連帯強化を図りながら地区計画を推進するため、各地区に交付金を交付する。使用しやすい制度となるよう常に検討を重ねる。	各地区の活動状況を確認しながら、地区計画推進交付金を交付した。よりよい制度検討のため次年度にアンケートを実施する準備をした。	予定どおり実施することで、地区計画の推進が図られた。	A	B	A	B	A	第2次協働のまちづくり地区計画の推進のため引き続き継続する。	4	8	13
			総合政策課			R3	地域住民の連帯強化を図りながら地区計画を推進するため、各地区に交付金を交付する。使用しやすい制度となるよう常に検討を重ねる。											
			総合政策課			R4	地域住民の連帯強化を図りながら地区計画を推進するため、各地区に交付金を交付する。使用しやすい制度となるよう常に検討を重ねる。											
			総合政策課			R5	地域住民の連帯強化を図りながら地区計画を推進するため、各地区に交付金を交付する。使用しやすい制度となるよう常に検討を重ねる。											
			総合政策課			R6	地域住民の連帯強化を図りながら地区計画を推進するため、各地区に交付金を交付する。使用しやすい制度となるよう常に検討を重ねる。											
			総合政策課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
124	公共施設等総合管理計画推進事業	△階上町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の計画的保全による長寿命化等の取組を推進する。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	総合管理計画に基づく施設の計画的な保全を実施する。	総合管理計画・個別施設計画に基づく施設の計画的な更新や保全を実施した。	個別施設計画に基づき、施設の更新等を進めた。	A	B	B	B	B	計画期間中は、PDCAサイクルに基づき主な進行管理を行う。	4	8	13
			総合政策課			R3	総合管理計画に基づく施設の計画的な保全を実施するとともに、計画の見直しを図る。											
			総合政策課			R4	総合管理計画に基づく施設の計画的な保全を実施する。											
			総合政策課			R5	総合管理計画に基づく施設の計画的な保全を実施する。											
			総合政策課			R6	総合管理計画に基づく施設の計画的な保全を実施する。											
			総合政策課															
125	コンビニ及びマル公納付導入事業	■納税者の利便性向上、期限内納付率の向上及び業務の効率化を図るため軽自動車税（種別割）、固定資産税、町県民税（普通徴収）、国民健康保険税の4税にコンビニ及びマル公納付を導入する。	税務課	■新規	R2～R6	R2	コンビニ及びマル公納付を導入し、運用を開始する。	コンビニ及びマル公納付を導入し、運用を開始した。町ホームページや広報紙での周知に努めた。	予定どおり実施し、4税合計の実績は次のとおり。 ・コンビニ納付 12,062件、22.87%、160百万円 ・マル公納付 1,578件、2.99%、20百万円	A	A	A	B	B	引き続き事業内容の周知に努めるとともに、口座振替の利用についても促進する。	4	8	13
			税務課			R3	コンビニ及びマル公納付の運用											
			税務課			R4	コンビニ及びマル公納付の運用											
			税務課			R5	コンビニ及びマル公納付の運用											
			税務課			R6	コンビニ及びマル公納付の運用											
			税務課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
126	火葬料補助金事業	△本町には斎場が無く、町民が死亡した場合等は近隣市町村の斎場を利用し火葬料を支払っていることから、町民の負担軽減を図ることを目的として火葬料の半額を補助する。	町民生活課	△継続	R2～R6	R2	町民の負担軽減のため、火葬料に係る補助金を交付する。	火葬料に係る補助金を交付した。（R2年度実績81件）	予定どおり実施した。町民負担が軽減された。	B	A	A	B	B	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。	4	8	13
			町民生活課			R3	町民の負担軽減のため、火葬料に係る補助金を交付する。											
			町民生活課			R4	町民の負担軽減のため、火葬料に係る補助金を交付する。											
			町民生活課			R5	町民の負担軽減のため、火葬料に係る補助金を交付する。											
			町民生活課			R6	町民の負担軽減のため、火葬料に係る補助金を交付する。											
			町民生活課															
127	ごみ収集運搬事業	△町内から排出される生活系ごみを八戸地域広域市町村圏事務組合で管理するごみ処理施設まで町の分別ルール（可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、不法投棄ごみ、有害ごみ等）に沿って適正に収集運搬する業務を委託する。	町民生活課	△継続	R2～R6	R2	家庭から排出される生活系ごみを適切に処理するため衛生的に収集し処理施設まで運搬する業務を委託する。	予定どおり実施。ごみ収集により町の環境衛生が保たれた。 可燃ごみ：2,633 t、不燃ごみ：130 t、資源物：411 t、粗大ごみ：182 t、有害ごみ：5 t	予定どおり実施した。	A	A	B	B	A	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。	4	8	13
			町民生活課			R3	家庭から排出される生活系ごみを適切に処理するため衛生的に収集し処理施設まで運搬する業務を委託する。											
			町民生活課			R4	家庭から排出される生活系ごみを適切に処理するため衛生的に収集し処理施設まで運搬する業務を委託する。											
			町民生活課			R5	家庭から排出される生活系ごみを適切に処理するため衛生的に収集し処理施設まで運搬する業務を委託する。											
			町民生活課			R6	家庭から排出される生活系ごみを適切に処理するため衛生的に収集し処理施設まで運搬する業務を委託する。											
			町民生活課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
128	河川等水質調査事業	△太平洋沿岸へ流れ出る河川や水路の水質の状況を調査し、環境への影響を監視する。	町民生活課	△継続	R2～R6	R2	これまでの調査結果をもとに改善に向けた取組や異常発生時の水質調査を実施する。	これまでの調査結果を基に、水質調査の結果が良好ではない地域に対し、戸別訪問を行った。	予定どおり実施。異常が発生した場合、速やかに対応が可能。	A	A	A	B	B	水質調査の結果が良好でない箇所の水質改善に向けた対策を講じる。	4	8	13
			町民生活課			R3	これまでの調査結果をもとに改善に向けた取組や異常発生時の水質調査を実施する。											
			町民生活課			R4	これまでの調査結果をもとに改善に向けた取組や異常発生時の水質調査を実施する。											
			町民生活課			R5	これまでの調査結果をもとに改善に向けた取組や異常発生時の水質調査を実施する。											
			町民生活課			R6	これまでの調査結果をもとに改善に向けた取組や異常発生時の水質調査を実施する。											
			町民生活課															
129	狂犬病予防注射事業	△狂犬病の感染（まん延）防止を図るために、獣医師と地区を巡回して予防注射の接種を実施する。	町民生活課	△継続	R2～R6	R2	狂犬病予防集合注射の実施や犬の登録・予防注射の周知、啓発を行う。	各地区巡回による予防注射を実施。未接種の飼い主には勧奨通知をした。2年度実績：709頭	予定どおり実施。町民負担の軽減及び予防注射の一定数の確保。	A	A	A	B	C	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。	4	8	13
			町民生活課			R3	狂犬病予防集合注射の実施や犬の登録・予防注射の周知、啓発を行う。											
			町民生活課			R4	狂犬病予防集合注射の実施や犬の登録・予防注射の周知、啓発を行う。											
			町民生活課			R5	狂犬病予防集合注射の実施や犬の登録・予防注射の周知、啓発を行う。											
			町民生活課			R6	狂犬病予防集合注射の実施や犬の登録・予防注射の周知、啓発を行う。											
			町民生活課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
130	八戸地区交通安全協会階上支部補助金	△交通事故のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、八戸地区交通安全協会階上支部に補助金を交付する。	町民生活課	△継続	R2～R6	R2	町の交通安全活動の中心団体である安協階上支部に補助金を交付し、当該団体の交通安全事業の展開をサポートする。	交通安全啓発グッズの配布及び街頭広報活動による意識啓発等。 カーブミラー 新設：1基、 修繕：7箇所	新型コロナウイルス感染症に伴い、行事の中止あり。 交通死亡事故ゼロ日継続中。	A	A	A	B	B	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。	4	8	13
			町民生活課			R3	町の交通安全活動の中心団体である安協階上支部に補助金を交付し、当該団体の交通安全事業の展開をサポートする。											
			町民生活課			R4	町の交通安全活動の中心団体である安協階上支部に補助金を交付し、当該団体の交通安全事業の展開をサポートする。											
			町民生活課			R5	町の交通安全活動の中心団体である安協階上支部に補助金を交付し、当該団体の交通安全事業の展開をサポートする。											
			町民生活課			R6	町の交通安全活動の中心団体である安協階上支部に補助金を交付し、当該団体の交通安全事業の展開をサポートする。											
			町民生活課															
131	階上町防犯協会補助金	△犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、階上町防犯協会に補助金を交付する。	町民生活課	△継続	R2～R6	R2	町防犯協会に補助金を交付し、当該団体の防犯啓発活動事業の展開をサポートする。	防犯指導隊によるパトロールの実施及び啓発グッズ配布等を行った。	新型コロナウイルス感染症に伴い、各種行事の中止あり。 防犯意識の推進及び犯罪の抑制に寄与した。	A	A	B	B	B	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。	4	8	13
			町民生活課			R3	町防犯協会に補助金を交付し、当該団体の防犯啓発活動事業の展開をサポートする。											
			町民生活課			R4	町防犯協会に補助金を交付し、当該団体の防犯啓発活動事業の展開をサポートする。											
			町民生活課			R5	町防犯協会に補助金を交付し、当該団体の防犯啓発活動事業の展開をサポートする。											
			町民生活課			R6	町防犯協会に補助金を交付し、当該団体の防犯啓発活動事業の展開をサポートする。											
			町民生活課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
132	防犯灯適正管理事業	△防犯灯の電気料金を町が全額支払うことにより行政区等の経済的負担を軽減し、行政区等は維持管理を適正に行う。	町民生活課	△継続	R2～R6	R2	町が防犯灯電気料を負担し、所有者である行政区等が防犯灯を適正に維持管理する。	LED等防犯灯(2,247基分)電気料に係る補助金を交付した。	予定どおり実施。町内会負担の軽減。LED化率の向上に伴い、補助金（電気料金）が減少傾向にある。	A	A	B	B	A	LED防犯灯への交換が完了したこと及び事務の効率化を図るためR元年度で補助金を終了し町が直接電気料の支払を開始した。引き続き事業を継続し、町内会負担の軽減を図る。	4	8	13
			町民生活課			R3	町が防犯灯電気料を負担し、所有者である行政区等が防犯灯を適正に維持管理する。											
			町民生活課			R4	町が防犯灯電気料を負担し、所有者である行政区等が防犯灯を適正に維持管理する。											
			町民生活課			R5	町が防犯灯電気料を負担し、所有者である行政区等が防犯灯を適正に維持管理する。											
			町民生活課			R6	町が防犯灯電気料を負担し、所有者である行政区等が防犯灯を適正に維持管理する。											
			町民生活課															
133	多重債務整理資金等貸付事業	△消費者信用生活協同組合と提携し、多重債務で困窮している町民が、生活再建相談及び債務整理資金・生活再建資金の貸付利用により、経済生活の再生を図る。	町民生活課	△継続	R2～R6	R2	信用生協が行う多重債務者等の生活再生を図る貸付事業のため、貸付資金を融資する金融機関に対して預託する。	青森銀行及びみちのく銀行へ貸付金を預託。 ○消費者救済資金新規貸付0件 継続貸付2件 ○生活再建資金新規貸付0件 継続貸付2件	予定どおり実施。相談者に専門的な窓口への案内が可能となり、職員の事務負担が軽減された。	B	B	B	B	C	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。	4	8	13
			町民生活課			R3	信用生協が行う多重債務者等の生活再生を図る貸付事業のため、貸付資金を融資する金融機関に対して預託する。											
			町民生活課			R4	信用生協が行う多重債務者等の生活再生を図る貸付事業のため、貸付資金を融資する金融機関に対して預託する。											
			町民生活課			R5	信用生協が行う多重債務者等の生活再生を図る貸付事業のため、貸付資金を融資する金融機関に対して預託する。											
			町民生活課			R6	信用生協が行う多重債務者等の生活再生を図る貸付事業のため、貸付資金を融資する金融機関に対して預託する。											
			町民生活課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
134	八戸圏域消費生活相談広域連携事業	△消費生活センターを設置している八戸市と周辺町村が事務協定を締結。地域における消費者相談を広域的に連携し、多様化・複雑化する相談に対応できる体制の充実を図る。	町民生活課	△継続	R2～R6	R2	市町村連携による広域的な消費生活相談を行うため、消費生活センターにおける広域対応に係る経費の一部を負担する。	八戸市への負担金の支払を行った。 八戸市消費生活センター相談件数68件(階上町分)	予定どおり実施。相談者に専門的な窓口への案内が可能となり、職員の事務負担が軽減された。	A	A	A	B	B	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。	4	8	13
			町民生活課			R3	市町村連携による広域的な消費生活相談を行うため、消費生活センターにおける広域対応に係る経費の一部を負担する。											
			町民生活課			R4	市町村連携による広域的な消費生活相談を行うため、消費生活センターにおける広域対応に係る経費の一部を負担する。											
			町民生活課			R5	市町村連携による広域的な消費生活相談を行うため、消費生活センターにおける広域対応に係る経費の一部を負担する。											
			町民生活課			R6	市町村連携による広域的な消費生活相談を行うため、消費生活センターにおける広域対応に係る経費の一部を負担する。											
			町民生活課															
135	指定管理によるハートフルプラザ・はしかみ管理事業	△地域住民の要請に速やかに対応でき、また、施設の維持・管理運営を円滑に行うため、ハートフルプラザ・はしかみの管理を指定管理者に行わせる。	健康福祉課	△継続	R2～R6	R2	ハートフルプラザ・はしかみの維持・管理を指定管理者に委託する	町社協を指定管理者として委託した。	予定どおり実施し、施設の維持・管理運営を円滑に行うことができた。	A	A	A	B	B	令和3年度中に4年度からの指定管理者の選定を行う。	4	8	13
			介護福祉課			R3	ハートフルプラザ・はしかみの維持・管理を指定管理者に委託する											
			介護福祉課			R4	ハートフルプラザ・はしかみの維持・管理を指定管理者に委託する											
			介護福祉課			R5	ハートフルプラザ・はしかみの維持・管理を指定管理者に委託する											
			介護福祉課			R6	ハートフルプラザ・はしかみの維持・管理を指定管理者に委託する											
			介護福祉課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
136	都市計画事業（都市計画マスタープランの見直し等）	■平成9年3月に策定された「階上町都市計画マスタープラン」から20年以上が経過し、現状と乖離している部分もあるため見直しをするとともに、コンパクトなまちづくりを推進するため立地適正化計画及び都市再生整備計画を策定する。	建設課	■新規	R2～R3	R2	都市計画マスタープラン及び都市計画基本図修正、立地適正化計画策定業務を委託する。	計画策定のため、都市計画マスタープラン等策定協議会及び庁内連携会議を2回実施し、計画内容を検討した。	予定どおり実施。計画策定等についての費用算定等の検討を行い、次年度も継続で事業実施する。	A	A	A	B	A	計画策定等について、次年度も継続で事業を実施する。	4	8	13
			建設課			R3	都市計画マスタープラン及び都市計画図修正、用途地域見直し、立地適正化計画策定業務等を委託する。											
			建設課			R4												
			建設課			R5												
			建設課			R6												
			建設課															
137	合併処理浄化槽設置費補助金	△単独浄化槽又はくみ取り式トイレと併せて生活雑排水を処理する合併処理浄化槽への切替えを行う方に補助する。 △新築住宅への設置は補助対象外。 △国の補助基準額より上乗せし、5人槽：52万9千円、7人槽：66万2千円、10人槽：89万7千円を支給する。	建設課	△継続	R2～R6	R2	町内全域（下水道認可区域を除く）の新築以外の住宅を対象に設置費補助（予定基数20基）	ホームページ及び広報掲載、個別相談会で周知した。	周知活動を予定どおり実施し、8基の申請があった。	A	A	B	C	B	水洗化率向上に向け、予定基数を達成できるよう引き続き周知活動を継続する。	4	8	13
			建設課			R3	町内全域（下水道認可区域を除く）の新築以外の住宅を対象に設置費補助（予定基数20基）											
			建設課			R4	町内全域（下水道認可区域を除く）の新築以外の住宅を対象に設置費補助（予定基数20基）											
			建設課			R5	町内全域（下水道認可区域を除く）の新築以外の住宅を対象に設置費補助（予定基数20基）											
			建設課			R6	町内全域（下水道認可区域を除く）の新築以外の住宅を対象に設置費補助（予定基数20基）											
			建設課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
138	水栓便所等工事資金補給金補助金	△公共下水道施設に接続するために、水洗化工事、浄化槽切替工事又は排水設備工事を行い、指定融資機関から資金の融資を受けた方に利子補給金を補助する。	建設課	△継続	R2～R6	R2	公共下水道に接続するための融資あっせん。（予定件数5件）	HP掲載・広報及び個別相談会（2回）において接続予定者に対し制度を周知した。	周知活動を予定どおり実施した。 制度利用者5名。	A	B	B	B	B	利用件数は減少傾向であるが、接続推進に向けて必要な制度であり引き続き周知を図る。	4	8	13
			建設課			R3	公共下水道に接続するための融資あっせん。（予定件数4件）											
			建設課			R4	公共下水道に接続するための融資あっせん。（予定件数2件）											
			建設課			R5	公共下水道に接続するための融資あっせん。（予定件数2件）											
			建設課			R6	公共下水道に接続するための融資あっせん。（予定件数2件）											
			建設課															
139	公共下水道接続奨励金	△公共下水道の処理区域内で、公共下水道に接続するための工事をを行う方に奨励金を交付する。 △くみ取り式トイレ又は単独処理浄化槽から切替えた場合は6万円、合併処理浄化槽から切替えた場合は3万円。	建設課	△継続	R2～R6	R2	自己資金で公共下水道に接続した方に対し奨励金を交付。（予定件数30件）	ホームページ掲載・広報及び個別相談会（2回）において接続予定者に対し制度を周知。	予定どおり交付。（実績24件）	A	A	B	B	B	接続推進に向けて制度の周知を継続する。	4	8	13
			建設課			R3	自己資金で公共下水道に接続した方に対し奨励金を交付。（予定件数30件）											
			建設課			R4	自己資金で公共下水道に接続した方に対し奨励金を交付。（予定件数30件）											
			建設課			R5	自己資金で公共下水道に接続した方に対し奨励金を交付。（予定件数30件）											
			建設課			R6	自己資金で公共下水道に接続した方に対し奨励金を交付。（予定件数30件）											
			建設課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
140	除雪事業	△冬期間の町道の除雪及び融雪剤散布を実施する。	建設課	△継続	R2～R6	R2	26区域の除雪及び3区域に融雪剤散布を委託する。	12月から3月まで路面状況に応じた除雪及び融雪剤の散布を行い、安全安心な生活道路を確保した。	12月に突発的な大雪となり、例年よりも苦情が多かったが、予定どおり安全安心な生活道路を確保することができた。	A	A	B	B	B	作業車両やオペレータの確保及び経費を削減する。	4	8	13
			建設課			R3	26区域の除雪及び3区域に融雪剤散布を委託する。											
			建設課			R4	26区域の除雪及び3区域に融雪剤散布を委託する。											
			建設課			R5	26区域の除雪及び3区域に融雪剤散布を委託する。											
			建設課			R6	26区域の除雪及び3区域に融雪剤散布を委託する。											
			建設課															
141	町道維持管理事業	△町道の適切な維持管理や大雨時の冠水対策を行うことにより、安全安心な道路を提供し、町民の快適な暮らしの確保を図る。	建設課	△継続	R2～R6	R2	町道の維持管理として、砂利敷や舗装補修、草刈り、冠水対策等の工事及び委託を実施する。	町単独費のほか交付金事業を活用し、道路の草刈りや補修を行い、安全安心な生活道路を確保することができた。	計画箇所について予定どおり実施し、安全安心な生活道路を確保することができた。	A	B	B	A	A	生活環境及び道路環境の保全を図るべく、継続実施する。	4	8	13
			建設課			R3	町道の維持管理として、砂利敷や舗装補修、草刈り、冠水対策等の工事及び委託を実施する。											
			建設課			R4	町道の維持管理として、砂利敷や舗装補修、草刈り、冠水対策等の工事及び委託を実施する。											
			建設課			R5	町道の維持管理として、砂利敷や舗装補修、草刈り、冠水対策等の工事及び委託を実施する。											
			建設課			R6	町道の維持管理として、砂利敷や舗装補修、草刈り、冠水対策等の工事及び委託を実施する。											
			建設課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
142	三陸復興国立公園 階上岳内 草刈事業	△三陸復興国立公園に指定された階上岳の町道と林道について、安全な通行の確保のため、草刈りを実施する。	建設課	△継続	R2～R6	R2	国立公園内の道路やみちのく潮風トレイル箇所の草刈り作業を委託する。	9kmの区間を年2回作業により実施した。	景観対策として予定どおり実施した。	A	A	A	B	B	観光、景観対策として、継続実施する。	4	8	13
			建設課			R3	国立公園内の道路やみちのく潮風トレイル箇所の草刈り作業を委託する。											
			建設課			R4	国立公園内の道路やみちのく潮風トレイル箇所の草刈り作業を委託する。											
			建設課			R5	国立公園内の道路やみちのく潮風トレイル箇所の草刈り作業を委託する。											
			建設課			R6	国立公園内の道路やみちのく潮風トレイル箇所の草刈り作業を委託する。											
			建設課															
143	木造住宅耐震診断支援事業	△診断を希望する一般木造住宅の所有者へ耐震診断員を派遣する。	建設課	△継続	R2～R6	R2	3件の依頼を想定	広報・ホームページへの掲載、リーフレットを作成し周知した。	予定どおり周知活動を行ったが、申込件数は0件だった。	A	B	B	C	B	耐震改修に係る補助事業（安全安心リフォーム促進支援事業）を併せて周知方法の見直しを図る。	4	8	13
			建設課			R3	3件の依頼を想定											
			建設課			R4	3件の依頼を想定											
			建設課			R5	3件の依頼を想定											
			建設課			R6	3件の依頼を想定											
			建設課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
144	安全安心住宅リフォーム支援事業	△町内の個人所有かつ居住している住宅を町内の業者によりリフォームする方に、その費用の一部を補助する。	建設課	△継続	R2～R6	R2	耐震改修2件、性能向上3件を想定	広報・ホームページへの掲載及びパンフレットの設置により周知した。	予定どおり広報等で募集したが、申込件数は0件だった。	A	A	B	C	B	木造住宅耐震診断支援事業と併せて周知を図る。	4	8	13
			建設課			R3	耐震改修2件、性能向上3件を想定											
			建設課			R4	耐震改修2件、性能向上3件を想定											
			建設課			R5	耐震改修2件、性能向上3件を想定											
			建設課			R6	耐震改修2件、性能向上3件を想定											
			建設課															
145	町営住宅管理事業	△赤保内字柳沢地内のつくしヶ丘団地15棟（15世帯）と道仏字榊山地内の榊山団地7棟（30世帯）を提供する。	建設課	△継続	R2～R6	R2	住宅に困窮している低額所得者に賃貸し社会福祉の増進に寄与している。	家賃の徴収を行い、修繕等適正に管理してる。	安心して居住しており、予定どおり実施した。	A	A	B	B	B	一部業務の外部委託を検討する。	4	8	13
			建設課			R3	住宅に困窮している低額所得者に賃貸し社会福祉の増進に寄与している。											
			建設課			R4	住宅に困窮している低額所得者に賃貸し社会福祉の増進に寄与している。建替等も検討する。											
			建設課			R5	住宅に困窮している低額所得者に賃貸し社会福祉の増進に寄与している。建替等も検討する。											
			建設課			R6	住宅に困窮している低額所得者に賃貸し社会福祉の増進に寄与している。建替等も検討する。											
			建設課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
146	河川・海岸巡視事業	△水環境保全のため、河川、海岸の構造物や周辺について、定期的な巡視を行う。	建設課	△継続	R2～R6	R2	目視による河川海岸施設の安全点検及び周辺環境の異常箇所の調査を行う。	2名を巡視員として委嘱し、年22回目視による点検・巡視を行っている。	山側については年度途中で欠員となり職員で対応した。巡視により河川の護岸崩壊箇所等の発見につながっている。	A	A	A	A	A	継続実施していくが、町民または外部へ向けた活動の周知方法や巡視方法等を検討する。	4	8	13
			建設課			R3	目視による河川海岸施設の安全点検及び周辺環境の異常箇所の調査を行う。											
			建設課			R4	目視による河川海岸施設の安全点検及び周辺環境の異常箇所の調査を行う。											
			建設課			R5	目視による河川海岸施設の安全点検及び周辺環境の異常箇所の調査を行う。											
			建設課			R6	目視による河川海岸施設の安全点検及び周辺環境の異常箇所の調査を行う。											
			建設課															
147	調整池維持管理事業	△団地内の調整池54箇所のうち、浸透維持管理が必要な調整池の草刈等を実施する。	建設課	△継続	R2～R6	R2	調整池の草刈り作業等を委託する。	状況を把握し、36箇所の調整池の草刈を実施。浸水対策として1箇所の浸透維持工事を実施した。	予定どおり実施し、生活環境美化及び衛生対策に効果があった。	A	A	A	B	B	継続実施し、生活環境の保全を進める。	4	8	13
			建設課			R3	調整池の草刈り作業等を委託する。											
			建設課			R4	調整池の草刈り作業等を委託する。											
			建設課			R5	調整池の草刈り作業等を委託する。											
			建設課			R6	調整池の草刈り作業等を委託する。											
			建設課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
148	指定管理による金山沢水郷館管理事業	△地域住民の要請に速やかに対応でき、また、施設の維持・管理運営を円滑に行うため、金山沢水郷館の管理を指定管理者に行わせる。	教育課	△継続	R2～R6	R2	施設の維持・管理運営を円滑に行うため、金山沢水郷館の管理を指定管理者に行わせる。	金山沢行政区を指定管理者とし、施設の維持・管理運営を行った。	予定どおり、金山沢行政区が指定管理者となり、施設の維持・管理運営を行い、行政区の活性化につながった。	A	A	A	B	A	行政区より、使用に関する施設の改善要望等について、相互に連携・協力し対応していく。	4	8	13
			教育課			R3	施設の維持・管理運営を円滑に行うため、金山沢水郷館の管理を指定管理者に行わせる。											
			教育課			R4	施設の維持・管理運営を円滑に行うため、金山沢水郷館の管理を指定管理者に行わせる。											
			教育課			R5	施設の維持・管理運営を円滑に行うため、金山沢水郷館の管理を指定管理者に行わせる。											
			教育課			R6	施設の維持・管理運営を円滑に行うため、金山沢水郷館の管理を指定管理者に行わせる。											
			教育課															
149	指定管理による道仏交流センター管理事業	△地域住民の要請に速やかに対応でき、また、施設の維持・管理運営を円滑に行うため、道仏交流センターの管理を指定管理者に行わせる。	教育課	△継続	R2～R6	R2	施設の維持・管理運営を円滑に行うため、道仏交流センターの管理を指定管理者に行わせる。	分配した施設部分の維持・管理運営を指定管理者が行い、相互に連携を取りながら施設管理を行った。	指定管理者と連携し、施設管理を円滑に行った。	A	A	A	B	A	管理運営の問題点等を定期的に聞き取りし、相互連携の強化につなげる。	4	8	13
			教育課			R3	施設の維持・管理運営を円滑に行うため、道仏交流センターの管理を指定管理者に行わせる。											
			教育課			R4	施設の維持・管理運営を円滑に行うため、道仏交流センターの管理を指定管理者に行わせる。											
			教育課			R5	施設の維持・管理運営を円滑に行うため、道仏交流センターの管理を指定管理者に行わせる。											
			教育課			R6	施設の維持・管理運営を円滑に行うため、道仏交流センターの管理を指定管理者に行わせる。											
			教育課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
150	八戸地域 広域市町 村圏事務 組合事業	△消防、し 尿・ごみ処 理、介護福祉 などの特定の 行政サービス を、経済的かつ 効率的に実施 するため、 近隣市町村と 共同で行う。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行う。	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行うことにより、効率性・経済性が保たれた。	予定どおり実施。複数の公共団体で行う方が効率的・経済的である。	A	A	B	B	B	引き続き継続する。	4	8	14
			総合政策課			R3	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行う。											
			総合政策課			R4	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行う。											
			総合政策課			R5	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行う。											
			総合政策課			R6	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行う。											
			総合政策課															
151	連携中核 都市圏事業	△八戸圏域連 携中核都市圏 ビジョンに基づ き、「圏域全 体の経済成長 のけん引」、 「高次の都市 機能の集積・ 強化」及び「 圏域全体の生 活関連機能サ ービスの向上 」に取り組む。	総合政策課	△継続	R2～R6	R2	八戸市との連携中核都市圏の形成に係る連携協約に基づく連携ビジョンにより連携事業を推進する。	八戸市と相互に役割分担し、連携事業の推進が図られた。	一部の事業は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となったが、おおむね予定どおり実施。連携中核都市圏に取り組むことで、国からの財政支援も受けられた。	A	A	B	B	B	引き続き継続する。	4	8	14
			総合政策課			R3	八戸市との連携中核都市圏の形成に係る連携協約に基づく連携ビジョンにより連携事業を推進する。次年度からの5年間を期間とした第2期ビジョンを策定する。											
			総合政策課			R4	八戸市との連携中核都市圏の形成に係る連携協約に基づく第2期連携ビジョンにより連携事業を推進する。											
			総合政策課			R5	八戸市との連携中核都市圏の形成に係る連携協約に基づく第2期連携ビジョンにより連携事業を推進する。											
			総合政策課			R6	八戸市との連携中核都市圏の形成に係る連携協約に基づく第2期連携ビジョンにより連携事業を推進する。											
			総合政策課															

第2期 総合戦略 一次評価（令和2年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
152	図書管理システム管理事業	△図書管理システムを設置し、町の3図書室（ハートフルプラザ・はしかみ、石鉢ふれあい交流館、道仏公民館）の図書データを管理する。 △Webによる図書検索機能を装備。	教育課	△継続	R2～R6	R2	図書管理システムを利用し、サービスを供用する。また、Webによる蔵書検索サービスを供用する。	図書室内掲示や毎月の広報掲載により、蔵書検索システムの周知をし、利用を促した。	検索システムを活用する利用者が常習化されたとみられ、検索ページのアクセス数が昨年度約4,200/月から約7,000/月へ増加した。	A	A	B	B	B	蔵書検索システムのお知らせコーナーを活用して、図書室のPRなど情報発信を行う。	4	8	14
			教育課			R3	図書管理システムを利用し、サービスを供用する。また、Webによる蔵書検索サービスを供用する。											
			教育課			R4	図書管理システムを利用し、サービスを供用する。また、Webによる蔵書検索サービスを供用する。											
			教育課			R5	図書管理システムを利用し、サービスを供用する。また、Webによる蔵書検索サービスを供用する。											
			教育課			R6	図書管理システムを利用し、サービスを供用する。また、Webによる蔵書検索サービスを供用する。											